

令和2年度

南信州広域連合の現況

南信州広域連合

目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】		
(1) 介護認定審査会の設置及び運営	}	…………… 5～11
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障がい者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整		
【飯田広域消防】		
(5) 消防	……………	12～20
【飯田環境センター】		
(6) ごみ処理	}	…………… 21～24
(7) し尿処理		
7 広域行政の推進に関する事業	……………	25～34
8 各会計の予算・決算の状況	……………	34
9 当面する主な課題	……………	35～38
10 基本構想概要版、広域基本計画の概要	……………	39～43
11 広域行政のあゆみ ほか	……………	44～47

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

面積：1,928.89km²

人口：154,591人

世帯：58,314世帯

（令和2年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

3 議 会（令和2年4月1日現在）

議 長 湯澤 啓次（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

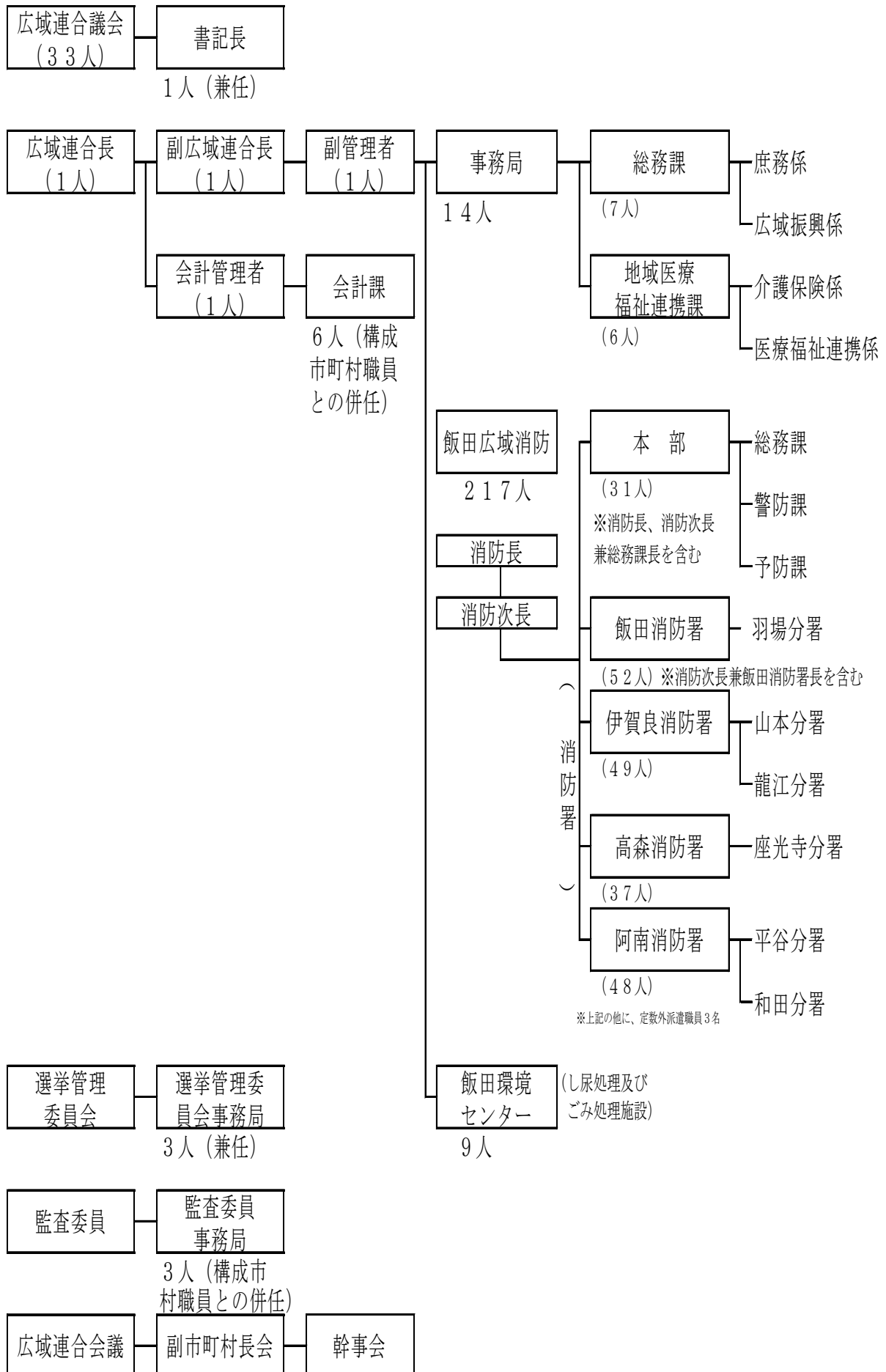
議員数 33名

- ・飯田市…12名
- ・松川町、高森町…各3名
- ・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名
- ・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

4 執行機関等（令和2年4月1日現在）

- (1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 小池 正充（平谷村長）
副管理者 木下 悦夫（飯田市副市長）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名
- (2) 監査委員 加藤 良一（識見者・飯田市）
塩澤 房人（識見者・阿智村）
米山 俊孝（議会選出・松川町）
- (3) 選挙管理委員 松澤 道男（飯田市）
林 春男（松川町）
井原 康人（阿智村）
青山 英敏（阿南町）
仲村 やす子（補充員・飯田市）
原 幸善（補充員・高森町）
川上 金司（補充員・平谷村）
橋爪 誠（補充員・天龍村）

5. 組織機構と正規職員数 (令和2年4月1日現在)



6 共同処理する事務の概要

【事務局】

(1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置することに比べて経費の節減が図られる等の理由による。

ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
- 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
- 特別合議体（医療分野3人の合議体）
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をI B N専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

ウ 審査判定状況（平成31年4月から令和2年3月 審査回数：218回）

総審査件数 7,772件(二次判定件数 7,771件 再調査件数 1件)

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	8	611	693	1,653	1,321	1,190	1,203	1,092	7,771
構成比率 (%)	0.1%	7.9%	8.9%	21.3%	17.0%	15.3%	15.5%	14.0%	100.0%

(2) 市町村審査会の設置及び運営

障がい支援区分の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図られる。

ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4合議体
- ・1合議体の委員数 5人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

イ 審査判定状況 (平成31年4月から令和2年3月 審査回数:23回)
 総審査件数 299件 (二次判定件数 298件 再調査件数 1件)
 支給要否決定 0件

障がい支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数(人)	0	4	41	52	70	53	78	298
構成比率(%)	0.0%	1.3%	13.8%	17.4%	23.5%	17.8%	26.2%	100.0%

(3) 障がい者相談支援事業

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち相談支援事業について、広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託している。

相談支援事業とは、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業。

ア 相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的、精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)

イ 相談等の状況 (平成31年4月から令和2年3月)

○ 障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	難病	医療的ケア	その他	不明	計
障がい児	6	1	45	1	79	0	4	10	623	2	771
障がい者	55	11	145	109	12	1	13	0	5	12	363
不明	1	0	4	2	0	0	0	0	1	3	11
計	62	12	194	112	91	1	17	10	629	17	1,145

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
3,961	170	1,739	1,582	697	3,957	532	600	564	235	18	24	23	14,102

(4) 老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、令和元年度においても養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員	8人	老人福祉指導主事	1人
		市町村老人福祉担当	2人
		医師（精神科医）	1人
		地域包括支援センター長	2人
		老人福祉施設長	2人

・原則2か月毎に開催（元年度開催月：5月、7月、9月、11月、1月、3月）

※養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある養護老人ホーム4施設のうち、3施設の入所調整を行っている。

イ 特別養護老人ホーム入所調整検討委員会の設置、運営及び入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定している。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

○入所調整検討委員

・委員	9人	特養施設関係者（施設長）	2人
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3人
		学識経験者（民生委員等）	2人
		行政関係者（介護保険者）	2人

・3か月毎に定例開催（6月、9月、12月、3月）

ウ 老人福祉施設入所措置状況

令和2年3月31日現在

区分	養 護 老 人 ホ ー ム											合計	入所待機者数	備考	
	施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	計	郡外、県外へ入所								
							みすず寮（伊那市）	南箕輪老人ホーム（上伊那）	聖母寮（諏訪市）	寿和寮（茅野市）	宝泉寮（愛知県）				
市町村															
松川町	9	5	4		18						18				
高森町	7	1	5	1	14						14	1			
阿南町	1	8			9						9	1			
阿智村	6	2	1		9						9				
平谷村			1		1						1				
根羽村					0						0				
下條村			1	1	2						2	1			
売木村				1	1						1				
天龍村	1	16			17						17				
泰阜村					0						0				
喬木村	4	1	1		6						6				
豊丘村	1				1						1	1			
大鹿村				1	1						1				
郡計	29	33	13	4	79	0	0	0	0	0	79	4			
飯田市	47	7	78	13	145					1	146	5			
郡市計	76	40	91	17	224	0	0	0	0	1	225	9			
郡外からの入所				28	28						28				
県外からの入所				2	2						2				
合計	入所実数	76	40	91	47	254				1	255	9			
	定員	80	50	100	50	280					280				

エ 老人福祉施設利用状況

令和2年3月31日現在

区分		特別養護老人ホーム														入所待機者数			
		公設									小計	民設					小計	合計	
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘		あさぎりの郷	赤石寮	ゆい	陽だまりの丘				笑みの里
市町村																			
松川町			4	27		4	2	2	3	3	45	3			2	5	50	49	
高森町	1			2						27	30	1				1	31	33	
阿南町			29			1	1		3		34	24				24	58	23	
阿智村		2	3	1	46	1	3		1		57	1	2			3	60	25	
平谷村											0					0	0	0	
根羽村											0					0	0	1	
下條村			1				2		1		4	2				2	6	6	
売木村						1					1	10				10	11	3	
天龍村			4			16			1	1	22	5				5	27	2	
泰阜村			2						15		17		1			1	18	5	
喬木村	1	1					1	25	1	1	30	1	2		2	5	35	23	
豊丘村	1		1	1		1		1	1	5	11				1	1	12	12	
大鹿村			3	3				1		1	8		1			1	9	6	
郡計	3	3	47	34	46	24	9	29	26	38	259	47	6	0	5	58	317	188	
飯田市	27	47	32	15	30	26	41	20	24	25	287	23	52	10	25	110	397	323	
郡市計	30	50	79	49	76	50	50	49	50	63	546	70	58	10	30	168	714	511	
郡外からの入所											0					0	0	1	
県外からの入所											0					0	0	3	
合計	入所実数	30	50	79	49	76	50	50	49	50	63	546	70	58	10	30	168	714	515
	定員	30	50	80	50	80	50	50	50	50	64	554	70	58	10	30	168	722	

才 令和元年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

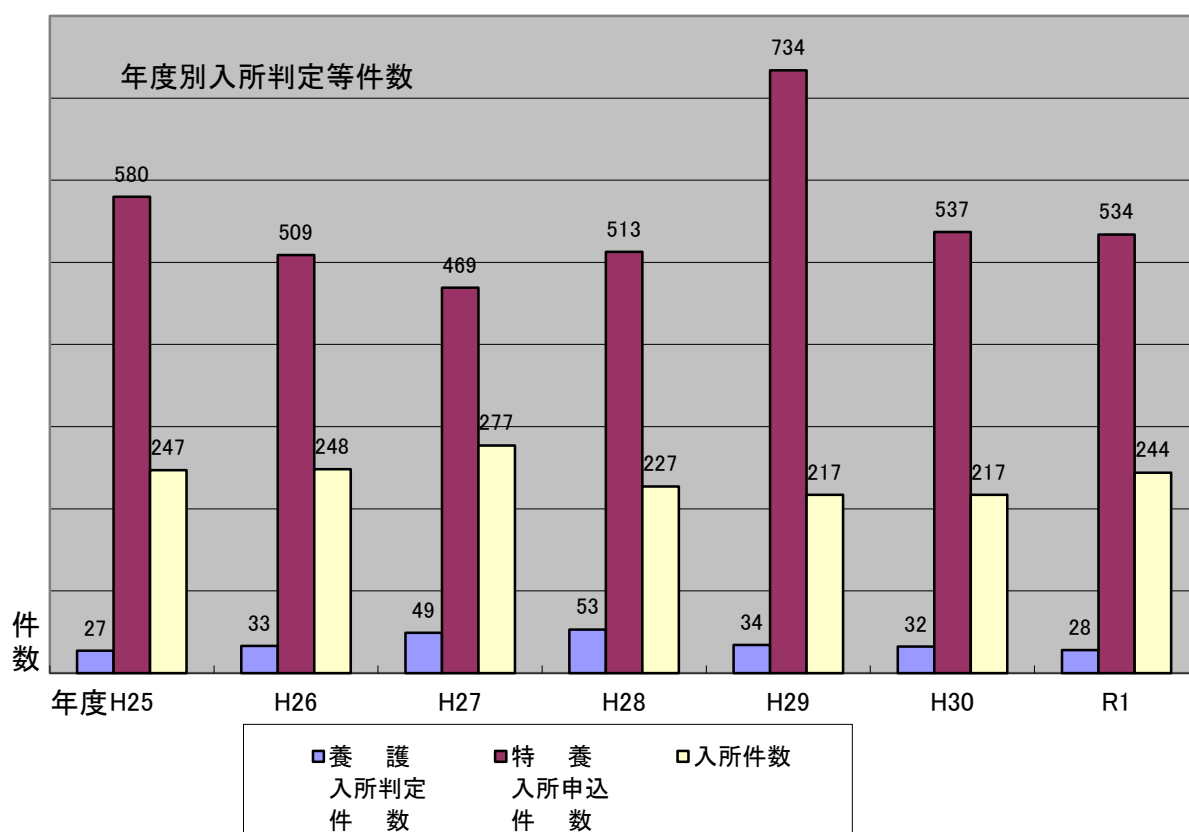
令和2年3月31日現在

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム	
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数
松川町	2	2	42	12
高森町		1	32	14
阿南町	1		31	20
阿智村	2	2	33	19
平谷村			1	
根羽村				
下條村	1		4	1
売木村			6	2
天龍村	2	2	10	11
泰阜村			9	6
喬木村	2	1	12	13
豊丘村	2		17	3
大鹿村			8	3
郡計	12	8	205	104
飯田市	16	17	323	115
郡市計	28	25	528	219
郡市以外			6	
合計	28	25	534	219

※特養の入所申込件数は、平成31年4月～令和2年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定件数	入所件数	入所申込件数	入所件数	養護入所判定件数	特別養護入所申込件数	入所件数
H25	27	41	580	206	27	580	247
H26	33	30	509	218	33	509	248
H27	49	41	469	236	49	469	277
H28	53	38	513	189	53	513	227
H29	34	32	734	185	34	734	217
H30	32	31	537	186	32	537	217
R1	28	25	534	219	28	534	244



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	564	524	415	498	512	551	515

【飯田広域消防】

(5) 消防

ア 構成

1市3町10村 (飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村
根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村
豊丘村・大鹿村)

イ 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した県外消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

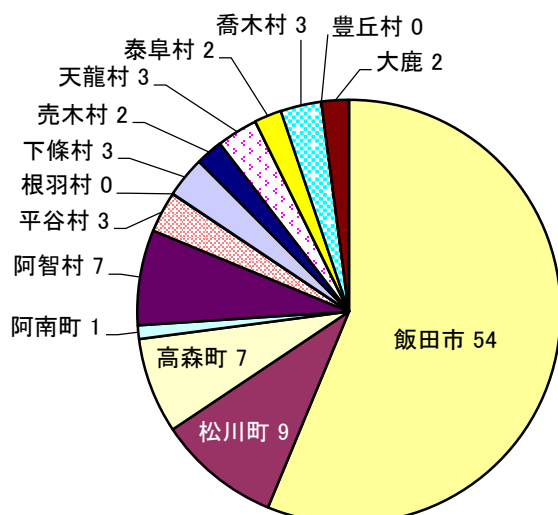
ウ 火災発生状況及び救急出動状況

(ア) 市町村別火災発生件数

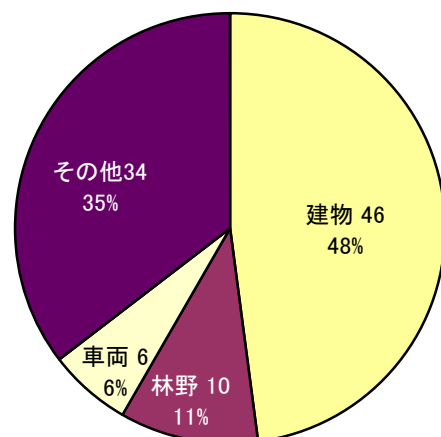
平成31年1月1日～令和元年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	4	9	8	8	6	3			4	4	3	5	54	29	5	3		17
松川町			2	2				1		4			9	4				5
高森町		1		2			1			2		1	7	3	1			3
阿南町			1										1					1
阿智村	1		1	1	2			1	1				7	2		1		4
平谷村			1	1	1								3		1			2
根羽村																		
下條村	1				1	1							3	1	1			1
売木村		1			1								2	1		1		
天龍村								2				1	3	2				1
泰阜村		1		1									2		1	1		
喬木村	1			1	1								3	2	1			
豊丘村																		
大鹿村			1									1	2	2				
合計	7	12	14	16	12	4	1	4	5	10	4	7	96	46	10	6		34
30年	7	11	17	8	5	3	3	6	2		6	4	72	33	7	5		27
29年	4	9	17	7	11	9	1		2	1	4	8	73	33	4	5		31
28年	11	8	18	5	5	4	5	9	2	1	4	4	76	32	12	4		28
27年	10	5	13	8	10	7	4	5	3	5	1	7	78	45	5	6		22

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

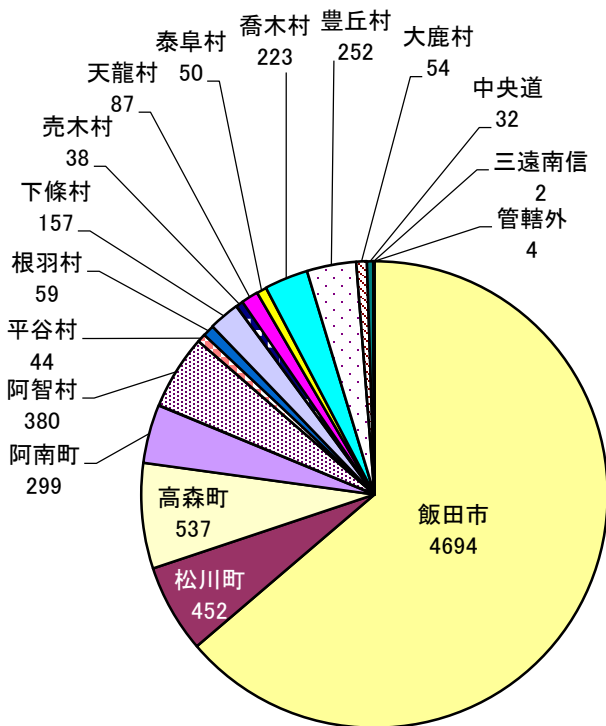


(イ) 市町村別救急出動件数

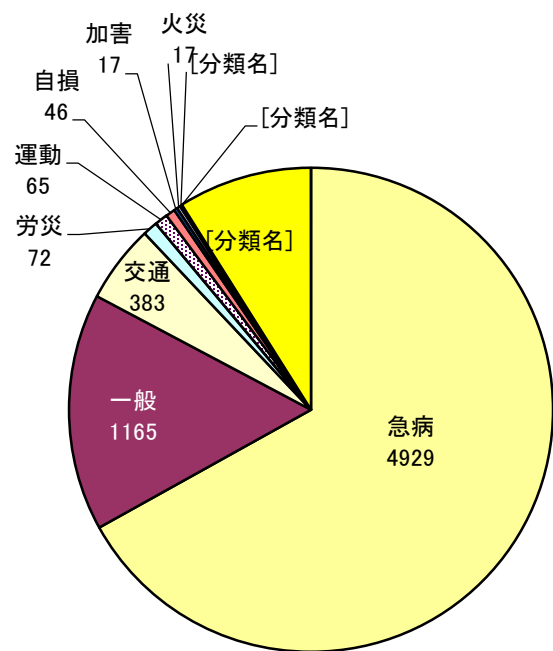
平成31年1月1日～令和元年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,694	13		6	232	40	46	731	11	30	3,160	425
松川町	452			1	16	3	7	68	2	3	323	29
高森町	537			1	33	7	1	81	1	3	341	69
阿南町	299				9	4	3	43	1	3	172	64
阿智村	380				22	6	3	70		2	252	25
平谷村	44				3			16			24	1
根羽村	59			2	7			9			38	3
下條村	157	1			13	2	2	26			105	8
売木村	38				4			5			27	2
天龍村	87	1			3			12		1	70	
泰阜村	50	2			2	1		6			36	3
喬木村	223				9	5	1	39	2	2	153	12
豊丘村	252			1	12	2	2	46		1	185	3
大鹿村	54				1	2		12			27	12
中央道	32				15					1	16	
三遠南信	2				2							
管轄外	4							1				3
合計	7,364	17		11	383	72	65	1,165	17	46	4,929	659

市町村別 救急件数



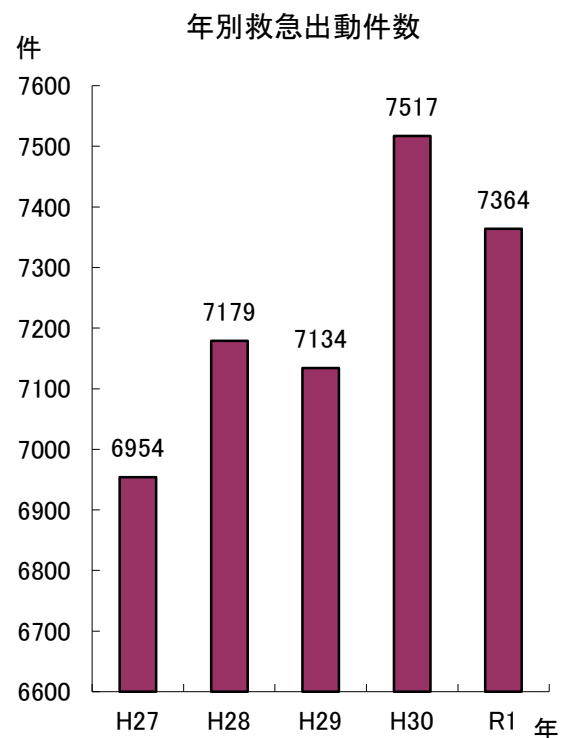
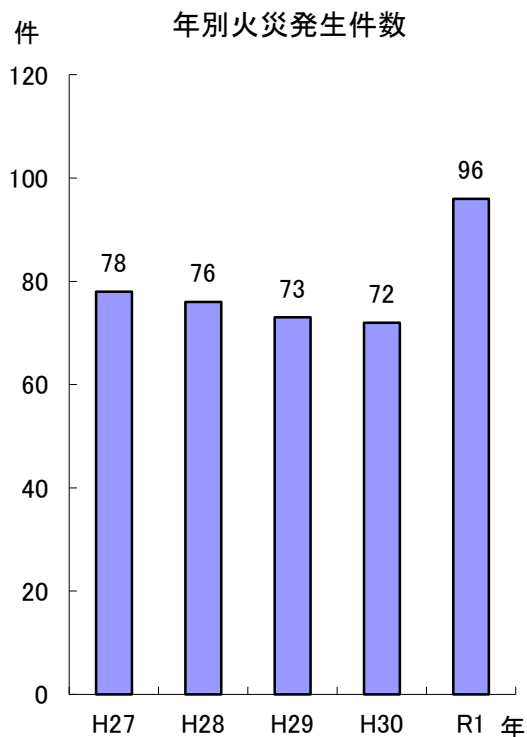
救急種別 救急件数



(ウ) 年別出動状況

平成31年1月1日～令和元年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
飯田市	46	36	35	35	54	4,271	4,437	4,450	4,705	4,694
松川町	10	5	4	4	9	536	470	480	465	452
高森町	6	8	2	7	7	531	563	507	601	537
阿南町	3	2	5	3	1	280	280	258	271	299
阿智村	2	6	11	5	7	376	399	389	424	380
平谷村	1		1		3	39	39	39	43	44
根羽村	2			2		54	71	60	51	59
下條村	3	3	4	3	3	137	167	157	148	157
売木村	1	1	1		2	37	25	32	27	38
天龍村	1	1	2		3	95	71	101	102	87
泰阜村	1	2	3	1	2	59	58	44	53	50
喬木村	2	4		5	3	188	220	246	221	223
豊丘村		5	2	4		249	288	279	291	252
大鹿村		3	3	3	2	64	55	60	69	54
中央道						36	35	30	40	32
三遠南信						2	1	1	5	2
管轄外								1	1	4
合計	78	76	73	72	96	6,954	7,179	7,134	7,517	7,364



エ 消防機械等の現況

署所別配置状況

(令和2年4月1日現在)

機械等	署所	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計
			本署	羽場分署	本署	山本分署	龍江分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車								1					1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1											1台
資機材搬送車			2							1			3台
指揮車			1		1			1		1			4台
支援車		3											3台
広報車		6	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	20台
二輪車		1											1台
車両合計		11	13	3	8	3	3	8	3	8	3	3	66台
ホース	40mm									15	10	9	34
	50mm		120	60	90	60	60	90	60	90	60	60	750
	65mm		67				30	3		55	7	7	169
化学消火薬剤		2,160	100	160	100	100	120	180	280	200	120	3,520 ^{リットル}	
発砲管銃		11	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	25
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	12
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		26	8	20	8	8	20	8	20	8	8	8	134
空気呼吸器		39	5	14	4	5	13	4	12	5	5	5	106
空気ボンベ	4.7 ^{リットル}		2										2
	6.8 ^{リットル}		26	6	12	6	6	12	6	19	6	6	105
	8 ^{リットル}		67	6	9	5	6	16	7	12	5	6	139
	9 ^{リットル}		4		4								8
	50 ^{リットル}		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1			1		1				4

才 防火対象物の現況

(令和2年3月31日現在)

用途区分	飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村		合 計			
	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種		
1	イ	劇場・映画館等	10				1								1											1				13		
	ロ	公会堂・集会場	93	87	13	16	19	21	5	2	12	5	1	1	4	5	1	1	7	1	1	7	1	14	8	7	12	2	3	170	170	
	イ	キャバレー等	2	4																									2	4		
2	ロ	遊技場/ダンスホール	18	1	2		2	1																					22	2		
	ハ	風俗営業等																														
	ニ	カラオケボックス等	3																										3			
3	イ	待合・料理店	10	2	1		2																						13	2		
	ロ	飲食店	49	108	4	9	5	10	1	1	15	9	2	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	79	149		
4		百貨店・マーケット	144	105	11	14	11	14	5	3	5	7		1	2	6								4	2	4	2	1	1	188	154	
	イ	旅館・ホテル	58	22	6	1	5		3	1	45	4	3	3	4	4	11	6	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	144	54		
5	ロ	共同住宅・下宿等	218	802	12	32	8	47	5	15	2	25	1	2	10	1	1	1	5	3	2	2	7	4	12	1	9	7	275	967		
	イ	病院・診療所等	43	40	2	1	3	5	4	1	1	1							1			1	1	1	1	1	1	56	49			
	ロ	老人福祉施設等	53		10		7		14		7				2		1	1	2	3		2	4	4		3		107				
6	ハ	デイサービス等	83	49	14	14	10	1	11	5	10	4	2	2	4	2	2	2	3	1	3	1	3	1	8	5	12	2	1	163	87	
	ニ	幼稚園・盲学校等	5																					2					7			
7		小・中・高等学校等	136	49	19	8	8	4	15	1	20	7	3	2	4	1	2	2	8	8		3		8	8	9	1	5	1	245	74	
8		図書館等	7	12			2		3	1	1	3	1	1	1									2			1	1	1	18	21	
	イ	蒸気・熱気浴場																														
9	ロ	イ以外の公衆浴場	4	1							1							2			1								8	1		
10		車両の停車場	3	4																									3	4		
11		神社・寺院等	46	60	3	11	6	6	2	3	1	6			2							2	2	4	4	4	2	1		68	95	
12	イ	工場・作業場	465	593	87	92	61	84	12	24	37	38	1	3	6	16	9	1	5	7	2	5	5	18	26	39	38	1	4	752	927	
	ロ	映画スタジオ等																														
13	イ	自動車庫・駐車場	26	30	1	5	1	5			2								2					1	1	1	1		29	48		
	ロ	飛行機格納庫																														
14		倉庫	165	272	21	61	24	36	4	11	5	10		2	2	2	1	1	1			1	1	4	12	11	25	1	2	241	439	
15		前各号に該当しない事業所	282	493	24	44	24	42	9	26	27	34	5	15	9	11	3	2	8	7	4	6	27	29	29	14	26	1	9	447	753	
	イ	複合用途防火対象物	297	293	24	34	15	20	13	2	20	14	6	2	4	1	8	2	3	1	1	4	1	9	8	10	2	4	418	385		
16	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	94	341	6	37	2	30	1	1	4	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3	7	6	4	4	2	125	434	
17		重要文化財等	19	1			3	1			2													1	1	1	1	2	26	7		
18		延長50m以上のアーケード																														
		合 計	2,333	3,369	260	379	219	327	107	97	215	176	23	31	33	35	67	54	24	25	36	23	32	28	115	117	124	127	34	38	3,622	4,826

カ 予防査察実施状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

用途区分		署別		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ			13								13	
	ロ	2						6		4	2	12	2
2項	イ		2										2
	ロ							1				1	
	ハ												
	ニ												
3項	イ								1		1		2
	ロ	6		21						5		32	
4項		14		29	3	15	4	4	4	3	62	10	
5項	イ	4		13	3	1	3	23	17	41	23		
	ロ	2		2			1	3	14	8	14		
6項	イ	5		5			2	4		16			
	ロ				9			3		12			
	ハ	3		8				2	1	13	1		
	ニ												
7項		13		1					2		16		
8項													
9項	イ												
	ロ								1		1		
10項													
11項				1			2		1	1	4	1	
12項	イ	24	3	18	1	13			3	8	58	12	
	ロ												
13項	イ												
	ロ												
14項		4	1	12					3		19	1	
15項		9		4		1	1	11	11	25	12		
16項	イ	28	18	33	23	11	19	37	10	109	70		
	ロ	6	1	5	1	7			1	18	3		
17項		9		9		19	1		10	37	11		
合計		129	25	183	31	79	29	106	79	497	164		

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～令和元年 講習取得累計 9,406人）

平成28年	甲種	169人	乙種	10人
平成29年	甲種	147人	乙種	17人
平成30年	甲種	174人	乙種	16人
令和元年	甲種	141人	乙種	11人

キ 建築同意事務件数

平成31年4月1日～令和2年3月31日

用途区分	同意内容	新築	増築	改築	移転	修繕	替模様	変用途	その他	計
1	イ 劇場・映画館等									
	ロ 公会堂・集会場	4	1							5
2	イ キャバレー等									
	ロ 遊技場/ダンスホール									
	ハ 風俗営業等									
	ニ カラオケボックス等									
3	イ 待合・料理店									
	ロ 飲食店	3	2					1		6
4	百貨店・マーケット	9								9
5	イ 旅館・ホテル		1							1
	ロ 共同住宅・下宿等	23								23
6	イ 病院・診療所等	1	1							2
	ロ 老人福祉施設等	4						1		5
	ハ デイサービス等	3						1		4
	ニ 幼稚園・盲学校等									
7	小・中・高等学校等		2							2
8	図書館等									
9	イ 蒸気・熱気浴場									
	ロ イ以外の公衆浴場		1							1
10	車両の停車場									
11	神社・寺院等									
12	イ 工場・作業場	7	14							21
	ロ 映画スタジオ等									
13	イ 自動車車庫・駐車場		2							2
	ロ 飛行機格納庫									
14	倉庫	19	12							31
15	前各号に該当しない事業所	26	10							36
16	イ 複合用途防火対象物	1	1							2
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	2								2
17	重要文化財等									
18	延長50m以上のアーケード									
一般	専用住宅	64	9							73
	併用住宅		1							1
	その他	20	7							27
合計		186	64					3		253

ク 危険物施設の状況

(令和2年3月31日現在)

危険物施設 區別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
検査済証交付施設数	774	3	542	103	51	0	13	231	4	133	14	7	229	141	6	0	82	461	
数量別	5倍以下	361		302	55	15		9	109	4	107		3	59	11	2		46	
	5倍を超え 10倍以下	161	1	127	26	10		4	81		2		4	33	11	2		20	
	10倍を超え50 倍以下	123	2	68	19	14			33		2			53	38	2		13	
	50倍を超え 100倍以下	47		28	1	5			5		17	9		19	17			2	
	100倍を超え 150倍以下	29		9	2	1			1		5	5		20	20				
	150倍を超え 200倍以下	20		2		1			1					18	17			1	
	200倍を超え 1000倍以下	32		5		4			1					27	27				
	1000倍を超える もの	1		1		1								0					
類別	単 独	第1類	1		1	1								0					
		第2類	1		1	1								0					
		第3類	0		0									0					
		第4類	769	3	537	98	51		13	231	4	133	14	7	229	141	6		82
		第5類	1		1	1									0				
		第6類	0		0										0				
	混在	2		2	2									0					
飯田市	389	1	268	63	29		5	100	2	65	6	4	120	67	6		47		
松川町	77	2	43	9	7		1	18		8			32	18			14		
高森町	70		54	11	2			20		19	8	2	16	12			4		
阿南町	30		21	2	1		1	11		6			9	6			3		
阿智村	66		51	7	1			36	2	5			15	9			6		
平谷村	11		8		1			5		1		1	3	2			1		
根羽村	9		7		1		1	3		2			2	2					
下條村	19		15	2	1		1	8		3			4	3			1		
売木村	9		5					5					4	3			1		
天龍村	11		10				2	6		2			1	1					
泰阜村	18		14	2	1		1	8		2			4	4					
喬木村	33		27	2	6			5		14			6	4			2		
豊丘村	20		12	4	1			4		3			8	5			3		
大鹿村	12		7	1			1	2		3			5	5					
計	774	3	542	103	51	0	13	231	4	133	14	7	229	141	6	0	82		

ケ 危険物施設立入実施数

平成31年4月1日～令和2年3月31日

署別 危険物施設	予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所	1	1				2
屋外貯蔵所	1					1
屋外タンク貯蔵所		2			1	3
屋内タンク貯蔵所						
地下タンク貯蔵所	7	7	5	7	21	47
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所	14			1		15
給油取扱所	26	19	26	46	2	119
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一般取扱所	4		1	1	1	7
合計	53	29	32	55	25	194

コ 各種申請届出書受理件数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	受理件数	区分	受理件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	防火対象物使用開始届	193
	貯蔵所	火を使用する設備等の設置届	32
	取扱所	発電・変電・蓄電設備設置届	49
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	ネオン管灯設備設置届	
	貯蔵所	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	91
	取扱所	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	62
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	防火管理者選・解任届	301
	貯蔵所	消防計画届	336
	取扱所	消防設備設置届	395
危険物製造所等 廃止届出	製造所	消防用設備点検結果報告	2,730
	貯蔵所	防火対象物点検結果報告	141
	取扱所	防火対象物権原者変更届	27
水張水圧検査申請書	3	防火対象物特例認定申請等	36
危険物製造所等休止(再開)届	4	高圧ガス販売施設等の意見書交付申請	
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願	17	消防法令適合通知書交付申請	7
危険物保安監督者選解任届	27	り災証明申請	60
危険物製造所等品名数量変更届	9		
予防規程認可口変更申請書	7		

【飯田環境センター】

(6) ごみ処理

構成：1市3町9村
 飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村
 天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設：稲葉クリーンセンター

処理能力：93t/日

ア ごみ処理の状況

	桐林クリーンセンター			稲葉クリーンセンター			
	H27	H28	H29	H29合計	H30	R1	
飯田市	18,599.09	18,687.95	7,483.79	12,501.06	19,984.85	21,205.74	21,120.91
松川町	1,535.99	1,567.21	636.69	1,047.10	1,683.79	1,765.52	1,815.09
高森町	1,273.17	1,263.33	469.89	912.54	1,382.43	1,520.03	1,503.84
阿南町	384.65	380.15	145.15	260.62	405.77	449.32	480.23
阿智村	971.04	988.96	426.41	909.15	1,335.56	1,564.18	1,534.50
平谷村	20.30	18.07	6.92	21.53	28.45	41.03	39.18
下條村	285.32	279.60	113.69	200.36	314.05	337.10	356.39
売木村	53.90	50.83	19.72	33.96	53.68	61.85	69.36
天龍村	134.90	138.98	53.53	97.91	151.44	154.74	177.35
泰阜村	98.74	96.22	60.55	74.86	135.41	130.50	139.06
喬木村	608.06	583.29	223.57	473.15	696.72	764.37	803.19
豊丘村	520.51	507.65	189.99	377.12	567.11	658.90	677.06
大鹿村	78.80	82.26	38.96	53.97	92.93	89.12	95.99
合計	24,564.47	24,644.50	9,868.86	16,963.33	26,832.19	28,742.40	28,812.15
前年比	101.04%	100.33%	108.88%		107.12%		100.24%

イ 桐林リサイクルセンターの状況 (平成31年4月から令和2年3月)

	受入数	引渡数	手数料
家具	119	95	119,100
雑貨	1,017	1,435	4,200
書籍	645	818	無料
衣類	3,256	2,704	無料

ウ 環境測定結果(稲葉クリーンセンター)

(ア) 排ガス測定結果

・ ダイオキシン類

調査機関：環境未来株式会社 総合検査センター (単位：ng-TEQ/m³N)

測定項目	炉	測定日				協定値 (国基準値)
		R1.5.8	R1.7.3	R1.12.28	R2.2.6	
ダイオキシン類	1号炉	0.00013	0.00096	0.000060	0.00017	0.05以下 (5以下)
	2号炉	0.00069	0.0055	0.0015	0.00070	

※ 1・2号炉両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※ 単位「ng」は、1gの10億分の1の濃度。

※ 稲葉クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未満で、国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

・ ばい煙測定

調査機関：環境未来株式会社 総合検査センター

測定項目 (単位)	炉	測定日							協定値 (国基準値)
		R1.5.8	R1.7.3	R1.9.11	R1.12.28	R2.1.15	R2.2.6	R2.3.17	
ばいじん (g/m ³ N)	1号炉	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01以下 (0.15以下)
	2号炉	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	
硫黄酸化物 (ppm)	1号炉	17	18	2.1	15	24	17	19	50ppm以下 (K値17.5以下)
	2号炉	18	22	18	21	34	23	14	
窒素酸化物 (cm ³ /m ³ N)	1号炉	53	50	57	56	52	50	61	100以下 (250以下)
	2号炉	37	52	52	48	62	50	51	
塩化水素 (mg/m ³ N)	1号炉	14	25	2	20	39	33	18	82以下 (700以下)
	2号炉	22	20	29	30	52	40	26	
全水銀 (μg/m ³ N)	1号炉	(測定無し)	0.55	(測定無し)	(測定無し)	0.22	(測定無し)	(測定無し)	50以下 (50以下)
	2号炉	(測定無し)	2.1	(測定無し)	(測定無し)	0.12	(測定無し)	(測定無し)	

※ 1・2号炉両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※ ばい煙測定は2か月に1回行っています。

※ 測定結果欄に“<”と表示されている数値は定量下限値未満であったことを示しています。

※ 全水銀測定は、年2回(7月・1月)実施しています。

(イ) 飛灰等ダイオキシン類

調査機関：環境未来株式会社 総合検査センター (単位：ng-TEQ/g)

測定項目	採取場所	測定日				協定値 (国基準値)
		R1.5.8	R1.7.3	R1.10.23	R2.1.22	
焼却灰	焼却灰ピット	0.00065	0.00083	0.0094	0.00055	3以下
飛灰処理物	処理物ピット	0.12	0.14	0.072	0.20	

※ いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ) 周辺土壌中ダイオキシン類 (測定日:平成30年12月6日、令和2年1月21, 22日)
 調査機関:(株)静環検査センター

(単位: pg-TEQ/g)

下久堅地区		H30	R1	R2	国基準 (1000) (調査指標 250以上)
1	稲葉峠付近(県道米川駄科(停)線沿)	0.017			
2	社会福祉法人あゆみ会 南原苑付近		0.12		
3	下久堅柿野沢3517-7 三石宅付近	0.32			
4	下久堅柿野沢南集会所付近	0.021			
5	下久堅柿野沢1945-3 下平宅付近	2.4			
6	下久堅柿野沢714 三石宅付近		0.17		
7	柿野沢区民センター付近		0.33		
8	知久平統合簡易水道鞍野内減圧槽付近			○	
9	小林農家組合農業生活改善センター付近		1.3		
10	南原配水池付近	1.9			
11	南原第5集会所付近		0.95		
12	下久堅南原1004-2付近			○	
13	南原区民センター付近			○	
14	下久堅自治振興センター付近			○	

上久堅地区		H30	R1	R2	国基準 (1000) (調査指標 250以上)
1	大鹿区民センター付近		0.066		
2	上久堅(大鹿)8826木下宅付近	7.7			
3	上久堅(堂平)11887-10山山宅付近			○	

龍江地区		H30	R1	R2	国基準 (1000) (調査指標 250以上)
1	ふれあい広場 文吾の里付近	0.67			
2	龍江(大屋敷)9555-14 四百目宅付近			○	
3	竜東中学校付近			○	
4	龍江(尾科)9380-23 三石宅付近		3.2		
5	(仮称)龍江IC付近	0.15			
6	農事組合法人 田マガシズム生活飯田実頭地付		0.03		

- ※ 測定結果はいずれも国基準値を下回っています。
- ※ 調査は、各地区3年で1サイクルになるよう計画されています。○は今後の予定場所。
- ※ 単位「pg」は、1兆分の1の濃度。
- ※ 「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

(7) し尿処理

構 成:1市2町3村

飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:75kℓ/日

し尿処理の状況

(単位:kℓ)

	H27	H28	H29	H30	R1
飯田市	12,716.03	11,993.39	11,903.61	11,715.94	11,193.73
松川町	4,365.88	4,437.82	4,109.23	4,459.05	4,069.87
高森町	2,959.31	2,762.19	2,855.62	2,628.06	2,488.01
喬木村	865.27	893.88	912.72	1,015.38	983.69
豊丘村	1,084.55	1,049.22	1,184.58	1,262.51	1,181.30
大鹿村	576.34	589.56	556.27	578.28	573.02
合 計	22,567.38	21,726.06	21,522.03	21,659.22	20,489.62
前年比	98.08%	96.27%	99.06%	100.64%	94.60%

7 広域行政の推進に関する事業

(1) 広域的な課題の調査研究に関する取組み

ア 景観形成プロジェクト事業

伊那谷の風景をまもり育てる上伊那の民間組織「三風の会」と連携し、これまでの実績や経験を参考としながら、当プロジェクトの推進について長野県飯田建設事務所建築課や関係自治体と検討を重ねた。

イ 南信州移住促進プロジェクト事業

各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加え、広域的な連携のもと移住促進施策に取り組むことにより、Uターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図った。また、平成28年度より南信州の知名度・認知度の向上のため相談会やセミナーや情報発信を行ってきたが、次なるステップとして南信州に来てもらうことで、当地での「暮らし」を知り、地域の良さを「体験」してもらうことをテーマにした移住体験ツアーを、市町村の担当職員と連携して開催した。

令和元年度中の当事業による南信州へ移住者は、8組16名。

(ア) 南信州移住体験ツアーの催行

a 2019 夏の移住体験ツアー

日程 : 8月3日(土)～4日(日)

内容 : 北部コースと西南部コースの2コースを設定、さらに北部コースは2日目に喬木村・豊丘村コースと大鹿村コースに分かれて催行した。どちらのコースも担当者が自身の市町村を説明しながら施設見学等を行うバスツアーで、夜は農家民泊による交流を行った。

参加者 : 北部コース4組7名、西南部コース3組4名、計7組11名

b 2020 冬の移住体験ツアー

日程 : 2月22日(土)～23日(日)

内容 : 1日目はアウトドアクッキングや木とふれあう講座等の体験や先輩移住者の話を聞き、夜は農家民泊による交流を行った。2日目は北部コース、南部コース、飯田市・西部コースに分かれ、それぞれのコースでも南信州を知ることができる体験(いちご狩り、そば打ち、水引細工)を取り入れて催行した。

参加者 : 北部コース5組8名、南部コース1組1名、飯田市・西部コース1組2名、計7組11名

(イ) ツアー募集を中心とした移住相談会の実施

a 南信州移住・Uターン大相談会 in 名古屋

日時 : 6月1日(土) 11:00～16:00

会場 : 名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)4階 来場者数:25組36名

b 南信州移住・Uターン大相談会 in 東京

日時 : 6月8日(土) 11:00～16:00

場所 : 東京交通会館3階グリーンルーム 来場者数:54組66名

c 南信州移住・Uターン大相談会 in 東京

日時 : 11月16日(土) 11:00~16:00

場所 : 東京交通会館3階グリーンルーム 来場者数:31組35名

d 南信州移住・Uターン大相談会 in 名古屋

日時 : 11月30日(土) 13:30~16:30

場所 : ウィンクあいち5階小ホール 来場者数:16組18名

(ウ) 情報発信

南信州の特徴を紹介する動画及び冬の移住体験ツアーを撮影した動画を制作し、YouTubeで配信した。

ウ 民俗芸能保存継承プロジェクト事業

地域の民俗芸能を保存・継承し、地域の活性化を模索するための取り組みを推進する。

(ア) 南信州民俗芸能継承推進事業

平成27年度に設立された南信州民俗芸能継承推進協議会を事務局として支援を実施。10月5日(土)から11月9日(土)までを「南信州民俗芸能継承推進月間」として様々なイベントを開催した。

a 10月5日(土) 南信州民俗芸能フォーラムの開催

講演会、パネルディスカッション、実演

飯田市鼎文化センター、聴講人数80人

b 10月13日(日)~14日(月・祝) 第3回伊那民俗研究集会の開催

「残された写真から地域の民俗芸能を読み解く」をテーマとした講演、事例報告、研究発表、映像上映等

飯田市美術博物館、受講者71人

c 南信州民俗芸能出張講座 in 安曇野

地域や行政と連携して次世代に芸能を引き継ぐ独自の取組みを知ってもらうため、飯田市美術博物館学芸員による南信州民俗芸能の講座を開催

安曇野市堀金公民館、受講者25人

d 11月9日(土) 民俗芸能体感・講習会

「南信州民俗芸能フォーラム in 國學院一向方のお潔め祭り」の開催

向方のお潔め祭り芸能部による舞の実演・記録映像上演・講演

國學院大學 常磐松ホール(東京)、聴講人数180人

e 3月8日(日) 子ども体験会(黒田人形) ワークショップ

新型コロナウイルスの影響を鑑み中止

(イ) 南信州民俗芸能資産化事業

平成29年度から令和元年度までの3カ年事業として、長野県地域発元気づくり支援金の補助を得て、清内路の手づくり煙火と年中行事を中心に南信州阿智村清内路煙火等資産化事業を実施した。清内路区・上清内路有志会・下清内路同志会と共同で、煙火製作・奉納・文献の調査及び映像記録の撮影・編集。

報告書400冊、映像記録ブルーレイ3種類計648枚制作

全体報告会(3月1日、飯田市美術博物館)、阿智村報告会(3月7日、阿智村中央公民館)は新型コロナウイルスの影響を鑑み中止

エ 広域観光リニアプロジェクト推進事業

2027年(令和9年)のリニア中央新幹線の開通に備え南信州地域の観光戦略を担うため、平成30年12月21日に(株)南信州観光公社は「地域連携DMO」として登録され、この初期運営に対して支援を行っている。さらに、南信州広域連合で取り組んできた広域的な観光事業を令和元年度から観光公社に移管し、観光公社が南信州全体の広域観光の中心的役割を果たすよう支援を行った。

オ マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業

人口減少に伴う少子高齢化や、2027年のリニア中央新幹線開業といった大きな環境変化を見据え、当地域の持続可能性を高めるために、自分視点ではなく相手視点によるアプローチである「マーケティング」の思考、手法を取り入れた事業を実証し波及させることを目的としたプロジェクト。

平成28年度に市町村職員のマーケティング研究会により提案された事業の具体化に向け、プロジェクトチームを立ち上げ検討を進めている。

(ア) 「自信と誇りの持てる農業の再構築」

当地域の多くを占める中山間地域のそれぞれのコミュニティ、文化・芸能、景観形成の基盤となっている一次産業の振興を図り、担い手の確保をすることで地域の持続性を高めることを目指す。マーケティングの思考、手法を取り入れて都市のニーズを把握し、中山間地の狭隘な農地でもそれぞれの地域の標高差や気象条件を活かして広域的な連携を取ることにより、少量多品種・高付加価値な農産物を生産し販路を確保することで、農業によりこの地域の差別化を図る。

a 少量多品種・高付加価値な農産物の生産の実証実験

プロジェクトの趣旨に賛同する生産者により西洋野菜を試験栽培。また、新品目の栽培や農業用ICT機器の活用試験を行う場として、共同ほ場の取組みを開始した。

b 生産物を高付加価値化して販売するための商品化試験の開始

和みリゾット(リゾット専用米)と乾燥野菜を組み合わせたリゾットセットや、多品目の野菜を少量ずつ袋詰めしたサラダセットなどの商品化の取組みを開始した。

c 高校生と連携した地産地消に向けた取組み

下伊那農業高校の授業に食材と講師を提供し、地域の食材を活用したメニュー開発実習を開催した。

d 地元レストランとの連携体制構築

プロジェクトの生産物を地元で食べていただける環境を作るため、地元にあるレストランとの連携できる体制構築を開始した。

e 首都圏試験販売

首都圏で試験販売を実施し、市場の調査、プロジェクトの生産物の評価を行った。

9月28日 道の駅はなぞの(埼玉県深谷市)

11月30日~12月1日 ヤオヤスイカ(神奈川県横浜市)

(イ) 「一村一企業ダーチャ運動」

全国的に地方においては、人口減少、少子高齢化、コミュニティの存続、担い手の確保

といった課題があり、また都市部においても、自然体験不足、都市生活でのストレス、精神疾患の増など課題を抱えている。

当事業は、南信州地域の自然環境、文化、農産物といった資源を活用して、都市部の課題を解決する場を提供すると同時に、当地域の課題も解決する仕組みを構築する。また、企業をターゲットとすることで継続性と規模の経済を享受し、地域と企業の連携を深めることで新たな成長分野を見つけ出すことを目指す。それぞれの市町村の特色を活かしたダーチャ（地方から都市に提供するライフスタイル）を、広域的に連携を取って都市圏企業へプロモーションすることにより、当地域の多様性と企業のニーズのマッチングを図る。

a 参画職員による実証実験

6月14日（金）場所：飯田市三穂

7月19日（金）場所：飯田市三穂

b 企業提案用企画書の作成

事業理念、ビジョン及び行動指針の明文化

c 参画候補企業の検討

参画候補となる企業を市町村別に検討しリスト化

d 事例視察

(株)マーケティングフォースジャパンが北杜市で実施している農業研修へ参加

6月21日（金）～22日（土）、7月26日（金）～27日（土）、

8月23日（金）～24日（土）、11月29日（金）～30日（土）、

1月31日（金）参加者数：延べ8人

カ ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業

リニア中央新幹線開業を見据え、南信州地域のICTインフラ整備を進めるとともに、地域課題の解決に適したICTの利活用の検討を進めた。

市町村が掲げるICTを活用したまちづくりの構想を基に、市町村、情報通信企業等と連携し、南信州全体の光回線の整備方法及びICTの利活用について今後の方向性を研究した。

(ア) 5月15日（水）第1回ICT環境整備研究会の開催

- ・ICT環境整備の現状説明
- ・ICT利活用に関する先進地視察について

(イ) 10月10日（木）～10月11日（金）第2回ICT環境整備研究会の開催

- ・ICT利活用先進地視察 NTTドコモR&D（神奈川県横須賀市）
NEC Future Creation Hub（東京都港区）
情報通信研究機構（東京都小金井）

(ウ) 2月13日（木）光ケーブル整備構築に関する西南部地域会議

阿南町、平谷村、根羽村、売木村、天龍村、泰阜村

- ・光回線構築スケジュール及び中京テレビ波の受信について

(2) 国道等整備改良促進事業

ア 中部国道協会・長野県南部国道連絡会

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県（南信州・上伊那・木曾）の産業経済及び住民生活の支えである国道の整備改良促進のため、国への要望活動を実施した。

(ア) 7月17日（水）長野県南部国道連絡会総会、国道整備状況説明会開催（木曾町）

(イ) 8月2日（金）中部国道協会夏季提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）

(ウ) 10月2日（水）長野県南部国道連絡会提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）、
地元選出国会議員との意見交換

(エ) 10月28日（月）中部国道協会促進大会、秋季提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）

イ 一般国道153号線改良期成同盟会、一般国道256号線改良期成同盟会、三遠南信道路建設促進南信地域期成同盟会、天竜川上流治水促進期成同盟会

各期成同盟会等の活動に参画し、国等への要望活動を実施し事業促進を図った。

(3) 地域公共交通の確保・維持

南信州地域公共交通網形成計画に基づく圏域内の公共交通の確保・維持について検討し、住民及び来訪者に対して「もっとやさしく・もっと便利に・地域のおでかけを支えるしくみ」の構築を目指した。

ア 地域交通ベストミックス構築事業（H29～R1 県補助事業採択）

南信州地域交通ベストミックスプロジェクトを設置し、リニア中央新幹線開通を見据えた二次交通の検討（観光タクシーによる具体的なコースづくり）、持続可能な公共交通の検討及び利用促進・利便性の向上につながる事業に取り組んだ。

新たに生活圏のブロック単位での検討組織を設置し、公共交通の再構築や利用促進・利用転換につながる研究・検討を進めた。令和2年度に策定する次期地域公共交通計画の議論を深める体制づくりの布石となった。

イ 南信州公共交通システムに基づき、利用促進・利用転換、既存公共交通の改善事業、利便性向上につながる事業を実施した。

(4) 看護師等確保対策修学資金貸与事業

当地域における看護師等の人材不足への対策として、当地域の医療関係機関への就職を促すため「看護師等確保対策修学資金貸与事業」を創設し、平成29年4月から運用を開始し、毎年10名程度の修学生への貸与を行っている。

3年目となった昨年度は修学資金貸与制度のあり方について見直しを行った。

また、貸与終了となる学生も出てくることから、資格取得後の免除や返還手続き等、簡単に明確に手続きが行えるように調整した。

ア 修学資金貸与状況

(ア) 平成29年度 応募者13名 貸与者10名（飯田医師会負担金 1,200千円）

(イ) 平成30年度 応募者10名 貸与者10名（飯田医師会負担金 2,400千円）

(ウ) 令和元年度 応募者19名 貸与者12名（飯田医師会負担金 3,600千円）

(エ) 令和2年度 応募者16名 貸与者 未定（5月19日審査会予定）

イ 養成学校卒業者の状況

- (ア) 令和元年度末養成校卒業者 7名
- (イ) 取得資格 令和2年2月国家試験合格者6名（保健師資格及び看護師資格）
- (ウ) 進路 圏域内医療機関就職6名、進学1名
- (エ) 返還対象者 3名

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を整備するために、平成27年度の介護保険制度改革を受け、構成市町村、広域連合、飯伊地域の関係機関・団体等、多職種の参画を得て平成28年4月に「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げた。

4つの部会に分かれ課題の検討を行い8つの事業項目に取り組んできた。

昨年度は、「アドバンスケアプランニング・人生会議」について広く周知をするため、飯田医師会・放送大学と協力・連携し住民フォーラムを行った。

介護職等の人材不足については、広報での仕事紹介・介護施設見学会・介護職に特化した就職相談会等を県と連携して行い、介護職について広く理解を促す取組みを強化した。

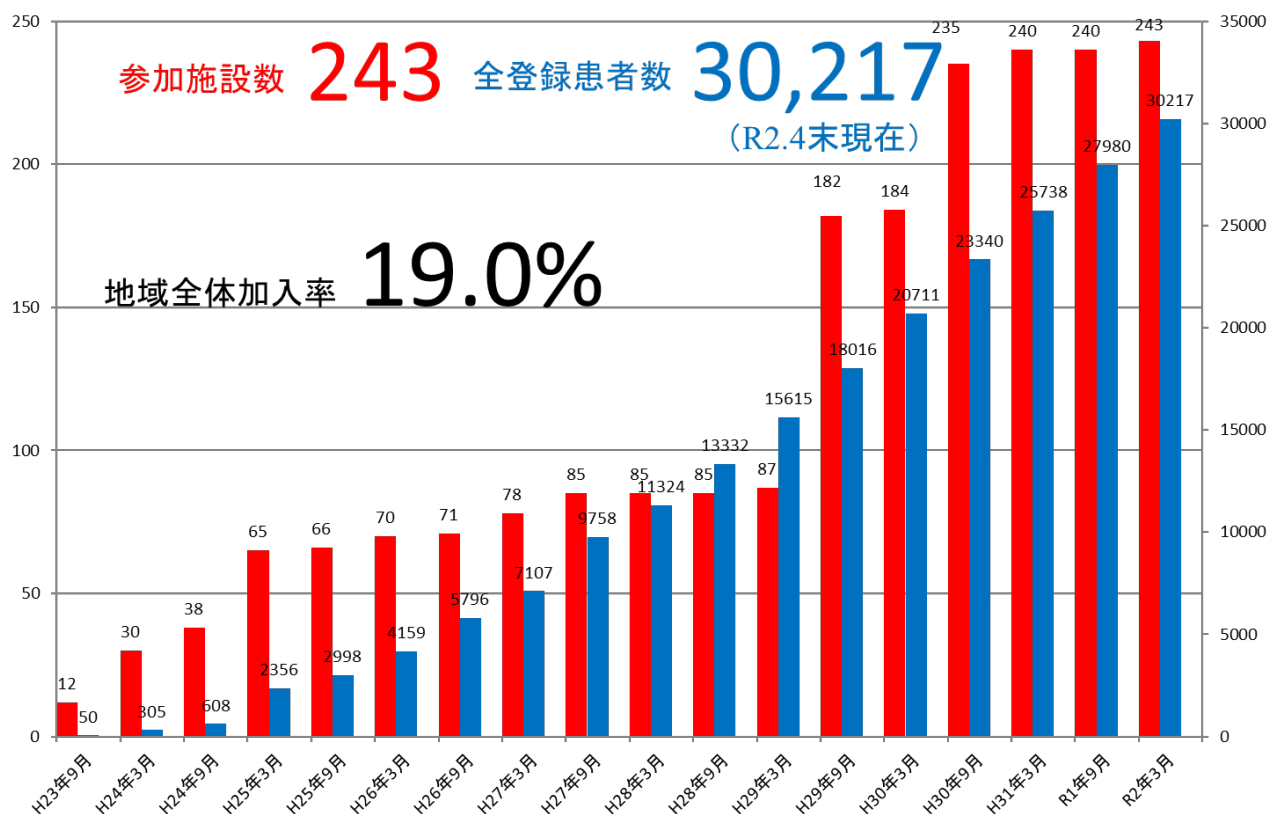
8事業項目	取組・事業項目
地域医の医療・介護の資源の把握	①医療機関、介護事業所等の情報収集 ②医療・介護資源のリストまたはマップ作成と活用 逆・在宅医療資源マップの作成(在宅医療受容不可能世帯数の把握事業)
在宅医療・介護連携課題抽出と対応策検討	人材確保・資源偏在対策検討(看護職、介護職、訪問看護師・歯科衛生士) 地域ケア会議開催の促進
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	退院調整ルールづくり
医療・介護関係者の情報共有の支援	介護系を含むICTシステムの検討 飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]の運用課題・掲載情報等の検討
在宅医療・介護連携に関する相談支援	①在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営 ②医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応等 ③地域包括支援センターとの連携
医療・介護関係者の研修	多職種研修
地域住民への普及啓発	①在宅医療や介護に関する講演会等の開催 ②啓発パンフレットの作製・配布等 ③住民への普及啓発「地域包括ケアシステム」

(6) 飯田下伊那診療情報連携システム運営事業

飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]は、平成 21 年度に飯伊医療圏域の中核病院である飯田市立病院を中心に導入され、平成 28 年 4 月、システム更新を機に広域連合が事業主体となった。

当初は、医師の利用が大多数であったが、訪問看護ステーション、飯田下伊那薬剤師会、介護職等の加入が進み、多職種への利用が広がっている。

[ism-Link] 登録患者数・参加施設数の推移



ism-Link 参加施設の内訳

施設	参加施設数	登録率
病院	10/10	100%
診療所	68/110	62%
歯科診療所	24/83	29%
保険薬局	59/63	93%
訪問看護ステーション	13/13	100%
介護関係事業所(行政含む)	66/121	54%
合計	240/400	60%

(7) 産業振興と人材育成の拠点（通称：エス・バード）の整備・運営

・航空機関連産業をはじめとする地域産業の高度化及び高付加価値化の実現や、次世代を担う新たな価値の創出、自立した力強い地域経済の循環を創造していくため、産業振興に寄与する多様な主体が交流し連携を深める「共創の場」として、平成31年1月、産業振興と人材育成の拠点（通称：エス・バード）を開設した。

・管理運営は指定管理者である（公財）南信州・飯田産業センターに委託し、貸館事業等の取組みを行っている。

・令和元年度は、国の地方創生推進交付金を活用し4機目の環境試験機器となる高速温度変化試験装置を整備した。

・航空機システム関連産業を担う人材を育成することを目的に、信州大学航空機システム共同研究講座を寄付講座として平成29年度から4年間の期間限定で設置されており、ハイレベルな人材育成が行われている。

ア エス・バード利用状況

- ・利用者 63,808 名（貸館 54,285 名、南信州・産業センター主催事業 9,523 名）
- ・インキュベート室 1 社入居

イ 飯田工業技術試験研究所

- ・機器整備 4 台

H28 着氷試験装置、H29 防爆性試験評価装置、H30 燃焼・耐火性試験装置、R 1 高速温度変化試験装置

- ・利用状況

航空機環境試験	EMC	食品系試験	その他
43 件	237 件	48 件	515 件

ウ 信州大学航空機システム共同研究講座

- ・修了者 8 名（H30 年度 2 名、R 1 年度 6 名）
- いづれも、重工業企業をはじめ、航空機関連企業等に就職

(8) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討

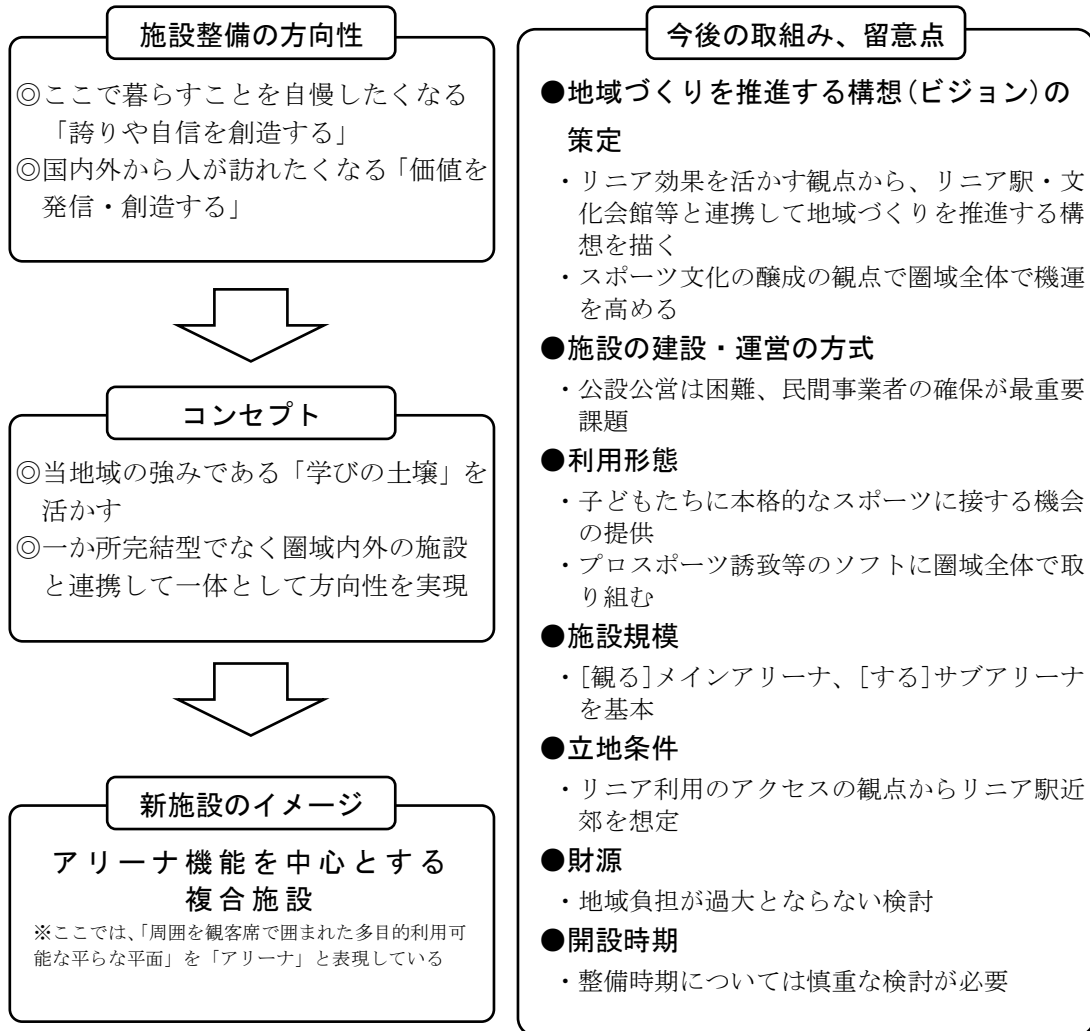
・広域連合ではリニアを活かした活力ある地域づくりの観点から、当地域にふさわしい新施設について検討してきた。平成31年2月に「リニア時代に向けた新施設の整備に関する『基本的考え方』（案）」を公表したが、この（案）について検討委員会やパブリックコメントなどの意見をもとに、令和2年2月に「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業『基本的考え方』」として整理した。

ア 検討経過

- ・パブリックコメント 令和元年6月1日～28日 コメント数8件
- ・住民説明会 令和元年6月22日（土） 参加者39名
- ・リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会
構成：利用が想定される団体3名、有識者4名、地元関係者11名、学生6名、
公募2名 計26名
令和元年6月27日（木）～11月14日（木） 4回開催
令和元年12月17日（火）

「リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について意見・提案書」提出
 ・広域連合議会
 令和2年1月28日(火)
 「南信州広域連合が計画するアリーナ機能を中心とする新施設整備に関する
 意見書」提出

イ 「基本的考え方」概要



(9) その他の事業

ア 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

圏域外からの移住や二地域居住について調査研究を行い圏域の持続性や活力維持を図るため愛知大学と「南信州圏域への移住・二地域居住に関する共同研究事業」を推進してきている。(平成19年10月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結)

令和元年度は特に連携した事業を行わなかったが、8月1日に行われた愛知大学との合同地域連絡協議会へ出席し、他地域の連携事業の事例報告及び情報交換を行った。

イ 「南信州いいむす21」の取組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を

図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信いいむす21」を推進。

(広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当)。

- ・国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムとして提供している。

- ・平成 30 年、ISO 14001 の規格改定 (2015 年) に伴い、南信州いいむす 21 の仕組みも改定した。主な変更点は以下の 3 点。①評価方向 (上級、中級、初級の 3 つのクラスを廃止し、取り組む項目でポイント化)、②業務の環境改善、③具体的な活動の重視。

- ・町村の「南信州いいむす 21」の取得について支援を行う。

- ・登録事業所数 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

ISO14001 南信州宣言	5 事業所
★10	26 事業所
★ 9	3 事業所
★ 8	4 事業所
上級	5 事業所
中級	6 事業所
初級	17 事業所
計	66 事業所

ウ 地域気象情報 (生物季節情報) の提供に関すること

- ・桜の開花、初雪、南アルプス初冠雪時に関する情報のプレスリリース

8 各会計の予算・決算の状況

(単位：千円)

会計区分	令和 2 年度 当初予算額	平成 30 年度 歳出決算額
一般会計	1,690,700	1,664,327
南信州広域振興基金特別会計	11,100	3,316
飯田広域消防特別会計	2,254,100	2,205,711
稲葉クリーンセンター特別会計	139,730	98,691
合 計	4,095,630	3,972,045

9 当面する主な課題

(1) リニア時代を見据えた地域づくりの取組み

ア 多地域居住の推進による地域づくり

(7) 景観形成プロジェクト事業

飯田建設事務所建築課と連携し、誘導看板・広告看板への対応について当地域全体で協議できる官民連携の体制づくりを進め、具体的な取組みについて検討していく。

(4) 南信州移住促進プロジェクト事業

各市町村の取組みを尊重しつつも一体的な取組みも必要であることから、都市圏での相談会を継続するとともに、「南信州の移住体験ツアー」の効果を高めるために、実施時期、実施内容等の見直しを行う。

(7) 地域公共交通事業

「南信州地域交通網形成計画」が令和2年度までであるため、新計画「南信州地域公共交通計画」を策定する。当地域には多様な公共交通体系が存在しているため、全体的な検討のほか、北・南・西・飯田のブロック単位での検討も行う。

イ 芸術・文化、教育を活かした地域づくり

(7) 民俗芸能保存継承プロジェクト事業

「南信州民俗芸能継承推進協議会」の質的向上と継続性確保を図るため、飯田市美術博物館と連携し事務局体制の見直しを行う。

また、「南信州民俗芸能継承フォーラム」の活性化、南信州民俗芸能パートナー企業制度のマッチングの仕組みの強化を図る。

(4) 南信州地域の高校の将来像の検討

「南信州の高校の将来像を考える協議会」の提案を踏まえ県教育委員会が策定した「高校再編～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)」に基づき、飯田OIDE長姫高校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完する仕組みの構築に向け、地域が担うべき役割を明確にする。

ウ スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

「地域包括ケアシステム」については、さらなる地域・業者への定着・周知徹底と強化を図る。また、昨年度から取り組んでいる「人生会議」については、引き続き地区単位の公民館活動等と連携し小規模講習会等を行い、周知を行っていく。

(4) 飯田下伊那診療情報連携システム運営事業

令和2年度はism-Linkの更新時期を迎えるため、切れ目のない安定的な移行が行われるよう取り組む。

(7) 看護師等確保対策修学資金貸与事業

修学生との懇談会を定期的に行う等、きめ細やかなフォローと情報提供を行い、より良い人材の地域への定着を図る。

エ 新たな産業の振興や誘致による地域づくり

(7) 産業振興と人材育成の拠点整備事業

施設の機能強化、安全対策等の整備を行うとともに、新たな試験機器導入等による公的試験場としての機能強化を進める。

また、指定管理者である(公財)南信州・飯田産業センターの安定的な施設運営に注視する。

(4) 広域観光リニアプロジェクト事業

地域連携DMOに認定された(株)南信州観光公社が広域的な観光振興の核となるよう、財政基盤の強化や人材の確保等への支援を進めていく。

(9) マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業

「自信と誇りの持てる農業」については、NPOが核となり農家と都市部の顧客とのネットワークが構築できる体制づくりを支援する。「一村一企業ダーチャ運動」では、意欲ある市町村の取組みを支援し、まずは実績づくりを進めたうえで、点から面への展開を図っていく。

オ 新たな機能の創出による地域づくり

(7) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業

施設整備の検討を進める上でリニア開通効果を地域振興に活かす観点から、アリーナ機能単体の検討ではなくリニア駅周辺整備をはじめ関連する事業(施設)が連携して地域づくりを推進する「リニア開通効果を地域振興に活かすための構想(ビジョン)」を策定する。策定にあたっては、南信州地域振興局と情報共有し、伊那谷自治体会議の「リニアバレー構想実現プラン基本方針」とも連動したものとなるよう策定する。

(4) ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業

光回線未整備地区の解消に向け、NTT東日本と連携し環境整備を推進する。

広域連合の事業や市町村の施策にICT機能を積極的に導入できるよう、市町村職員とともに利活用についての研究を進める。

(2) 基幹事務事業

ア 障害者支援施設の設置、管理及び運営に関すること

障害者支援施設「阿南学園」は、阿南町が事業主体となり移転改築を進めているが、現施設から新施設への移行が良好に行われるよう、阿南町、法人と連携して事業推進を図っていく。

また、現施設の処分と後利用については、阿南町、法人と協議し一定の方向性を示す。

イ 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること

特別養護老人ホームの入所調整のあり方について協議を行い、より良い調整方法をまとめ、実務関係者及び住民への周知徹底を図る。

ウ 広域防災計画の実施に必要な連絡調整に関すること

災害時における避難施設等の被災調査に関する協定を広域連合と(公社)長野県建築士会飯伊支部とで締結しているが、実態に即した内容となるよう、関係者と調整し協定の見直しを行う。

地域防災のリーダーである消防団と連携して住民を対象とした防災研修(チャレンジ防災)を普及し、防災意識の高揚と自助・共助体制の推進を図る。

幼少年期からの防災教育の取組みにより防災の心を育み、将来にわたる地域防災力の安定化を図るため、幼年・少年消防クラブの結成及び防災を学べる環境の提供を行う。

エ 消防に関すること

(ア) 圏域消防力の充実強化

a 高森消防署の調査研究

平成 29 年度から取り組んでいる消防力の調査研究について、昨年度は北部町村の防災担当者に参画いただき高森消防署調査研究会議を立上げ、北部地域の防災拠点としての役割を見据えながら研究を進めてきた。

今年度は、北部地域の消防力のあり方を整理するとともに、拠点となる高森消防署の建設を踏まえた位置、機能及び規模並びに建設に必要な費用概算など具体的に計画案の作成を進める。

b 西南部地域における消防力の調査研究

高森消防署の調査研究を踏まえ、昨年度は南西部町村の防災担当者に参画いただき阿南消防署調査研究会議を立ち上げ、地域特性を加味しながら研究を進めてきた。

今年度は、南西部地域における消防力のあり方を整理するとともに、北部地域を含めて救急搬送時間などに係る地域間の公平性を考慮した遠隔地対策について、更に継続して検討を深めていく。

c 中央方面における消防力の調査研究

北部、南西部の研究の進捗により、中央の消防力適正配置を開始するとともに、圏域全体の課題としてきた消防力の分散配置、本部機能のバックアップ体制について更に研究を進める。また、整備から7年を経過した指令施設について、現状の機能評価及び検討を行いながら今後の更新に関する方向性を整理する。

(イ) 災害対応力の充実強化

a 計画的な人材育成

令和4年度をピークに多数の職員が退職し大幅な若返りとなることを見据え、職員の能力開発及び知識技能の習得を目的とした研修体制の充実を図る。また、組織の風土改革を継続するなかで、職員一人ひとりが将来を見据えた考え方と行動力を持ち、生き活きと活躍できる職場環境の醸成を行う。

b 火災予防対策の推進

安全安心な地域づくりのために、防火対象物の消防用設備等に係る違反是正の強化を図る一方、毎年犠牲者が発生する住宅火災の早期発見及び被害の軽減に向けた取組みとして、住宅用火災警報器の設置を推進する。また、火災発生の抑止対策として、例年出火原因の半数を占めるたき火等に起因する火災の抑止を図る。

c 救急活動体制の強化

新型コロナウイルスが蔓延するなか、安全な活動を担保する感染防止対策の徹底を図るとともに、救急活動体制の維持に努める。非常事態宣言が発令されている状況を鑑みると、今夏は外出の機会が減り屋内において熱中症を発症する事案が増加することも危惧され、予防救急を目的とした早期からの広報活動に取り組む必要がある。

d あらゆる災害に強い体制づくり

多数傷病者発生時の救急対応、トンネル・山間地・河川等特殊な環境下における災害活動を含むあらゆる災害に柔軟に対応するため、警防戦術の見直し及び訓練等を通じた隊員の災害対応能力の向上に努めるほか、必要な資器材の整備を進める。また、地震や豪雨災害のような大規模災害に対し、早期に受援体制を構築することを視野に市町村へのリエゾン派遣を含めた連携体制の強化に努めるとともに、災害時情報共有システム開発などを含め警防本部体制の充実を図る。

e 消防団との連携強化

消防団員不足が深刻化するなかで、常備消防と消防団の連携は益々重要となっている。特に、火災現場における安全管理を含む連携強化のため、モデル事業や訓練を通じて合同指揮体制の構築を図る。

(ウ) 消防施設等の維持及び更新

a 消防庁舎等の維持管理

消防行政の核となる庁舎等施設の長寿命化による将来的な経費削減を目的として、施設の再点検を踏まえた改修等計画の見直しを図りながら、計画的な施設修繕による適切な維持管理を行う。

b 施設等の整備

女性活躍の場推進を図っている現在、3名の女性消防職員が勤務しているが、24時間勤務を視野に入れた仮眠室等施設の増設が必要となっている。

消防車両では、今年度13mブーム付き多目的消防自動車の購入を進めており、出動区域及び出動形態の検討を含め、災害時におけるより効果的な運用を図っていく。

オ ごみ処理施設の設置、管理及び運営並びに一般廃棄物の処理に関すること

(ア) 稲葉クリーンセンター

施設の運営にあたっては、近隣住民との信頼関係を大切にし、周辺環境に配慮しながら、施設の安全で安定的な運営、管理を行っていくと共に、ごみの焼却処理により発生する熱エネルギーを有効活用していく。

また、搬入されるごみが増加していることから、環境学習講座を通じ意識の高揚を図るとともに、構成市町村と連携し、ごみの分別の徹底、減量化を啓発・推進していく。

(イ) 旧桐林クリーンセンター

閉所した施設の適切な管理に努め、後利用の方向性について環境産業公園という位置づけの中、桐林クリーンセンター周辺を一団の土地として産業系での利活用の検討を進める。

(ウ) 桐林リサイクルセンター

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目指しリユース事業を展開すると共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を拡充させ、環境意識の高揚に努める。

カ し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、飯田竜水園への計画的な搬入を行うとともに、適正かつ効率的な運営、処理を行う。

また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に取り組む。

●「リニア将来ビジョン」における将来の地域像について

「リニア時代」の当地域は、国の内外を問わず「どこからも集まりやすい地域」へと変貌します。この大きな変化によって人が活発に交流することが可能になり、様々な情報も行き交うようになります。この点に着目し、平成22年に当広域連合が策定した「リニア将来ビジョン」では、将来の地域像として、対外的には「小さな世界都市」と「多機能高付加価値都市圏」の構築を掲げ、地域内に対しては「守るべきもの、備えるべきもの」を明らかにし、「多様な主体」が取り組むことの必要性を示しました。

本構想では、具体化するリニア中央新幹線計画の進捗に併せ、各地域像について改めて整理しました。

●「小さな世界都市」とは

世界には、人口や物理的な規模が比較的小さいにも拘わらず、広く世界中から注目を集め、多くの人を惹き付けている街や地域があります。これらの街は、その規模の大小にかかわらず「世界中にその意義や価値が認められている街」即ち「世界都市」として認知されています。当地域はそうした「『小さな世界都市』を目指そうと考えています。ここで「小さな」とつけたのは、当地域が比較的小規模な自治体の集まりであり全体の人口規模なども大きくはないこと、一つひとつの「資源(財産)」の規模も総じて大きくないこと、などの思いからです。

当地域の財産である豊かな自然、「日本の原風景」とも言うべき景観、数々の民俗芸能や生活文化などに代表される「ほんものの日本」や、飯田市を中心に開催される「人形劇フェスタ」は、既に人形劇の世界では世界的に知られた存在です。また、新たな交流により、地域文化の更なる発展と共に新たな文化の創出も期待され、これらが「小さな世界都市」の核になり得ると考えます。

●「守るべきもの」とは

地域づくりは、何よりもこの地域に住んでいる人々の「幸せ」や「豊かな人生」につながるものでなければなりません。それは、リニア中央新幹線建設がなされるかどうかに関わらず、普遍的な理念として念頭におくべきものです。

私たち地域住民の「主体性」を養う源の一つは、地域や自分に対する「誇り」や「愛着」だと考えます。これらは基本的に教育や学習によって培われるもので、児童期からの継続的な働きかけが求められます。また、「地域らしさ」は、自然環境、景観、生活文化、民俗芸能等々、様々な要素が考えられます。これらの事柄に十分留意し、それぞれの地域づくりの場面において「守るべきもの」を明らかにし、実践していく必要があります。

●「備えるべきもの」とは

「リニア時代」は「大交流時代」でもあることから、この「交流」という点に着目して備えるべきものがあります。

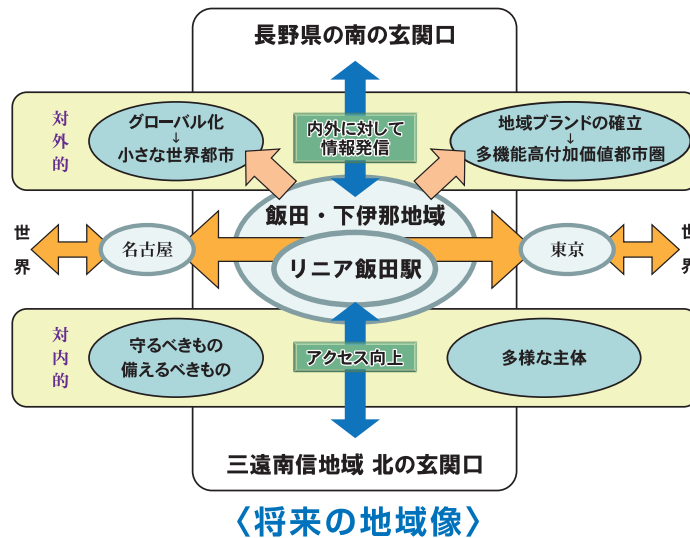
「人」に関する分野では、「おもてなしの心」つまり、「コミュニケーション力」です。様々な目的で当地域を訪れた人々に「ファン」や「応援団」になっていただくには、何よりも「相互理解」が大切です。「コミュニケーション力」はそのために欠かせないものです。「もの」や「機能」といった分野では、生活基盤全般の整備の他、特に地域内移動の足をどう確保していくかが重要な課題です。

備えるべき事柄はそれぞれの分野や場面・状況等においても異なることから、個別に検討し、その道筋を明らかにして取り組む必要があります。

●「多機能高付加価値都市圏」とは

「リニア時代」は、情報と共に人々が活発に移動する時代であることから、そうした状況の中で地域の持続可能性を高めるためには、当地域の独自性や特色をより強め、他との差別化を図る必要があります。そのためには「地域のブランド力」を高めることが肝要であり、「多機能高付加価値都市圏」の形成は、そのための戦略でもあります。

今ある様々な資産や製品等を更に磨き「ブランド化する」あるいは、「ブランド力を高める」取り組みを基に、新たな産業や機関の誘致や新たな産業の創出、あるいは高等教育機関の設置などに取り組むことが「多機能高付加価値都市圏」の形成につながるものと考えます。



●「多様な主体」とは

伝統芸能や伝統文化など、日常生活に根付いた地域活動が織りなす地域コミュニティは、当地域の大切な力であり魅力となっていますが、人口減少や高齢化に対応するために次世代を担う人財の育成が求められており、生涯学習環境を整備すると共に、住民一人ひとりを始めとする多様な主体が、その能力や役割などに応じて自在に活躍できる地域を実現していくことが必要です。

また、NPOや企業等の民間団体による活動は多様化と高度化が進んでおり、地域づくりを進めるうえで、行政とこれら民間団体との協働が欠かせません。本構想に掲げる取り組みについても、広域連合や構成市町村などの行政組織のみで実施することは困難であり、多様な主体との連携を積極的に行うことが出来る環境整備を行う必要があります。

● 策定の趣旨

飯田下伊那地域は、地形的な特徴や社会的な環境などにより、古くから「飯田」を中心とした特色ある生活文化圏を形づくり、人々は多様で豊かな暮らしを営んできました。近年では、当地域を“南信州”と称することも増えています。また、早くから市町村の枠を越えた広域的な視点に立った地域づくりに取り組んでおり、平成11年度に南信州広域連合を設立し、地域に共通する課題の解決や、地域の一体的な発展を目指した活動を行なっています。

こうした中、地域の将来に大きな影響を及ぼすと予想される、大きな事業として動き始めたリニア中央新幹線計画に対し、平成22年にリニア中央新幹線開業後の地域づくりの方向を示した「リニア将来ビジョン」を策定し、将来の地域づくりに向けた取り組みを進めてきました。その後リニア中央新幹線長野県駅設置が飯田市内に決定されるなど大きな進展が見られたことから、「リニア将来ビジョン」が目指す将来の地域像をより具体化し、取り組みを進める必要性が生じました。

このことから、第4次広域計画を「基本構想・基本計画」として策定し、平成27年度から新たな取り組みを始めようとするものです。

● 構想の概要

本構想は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が活用される「リニア時代」を見据える中で、当地域が全体として認識を共有して進むべき、地域づくりの「大きな方向性」を示すものです。

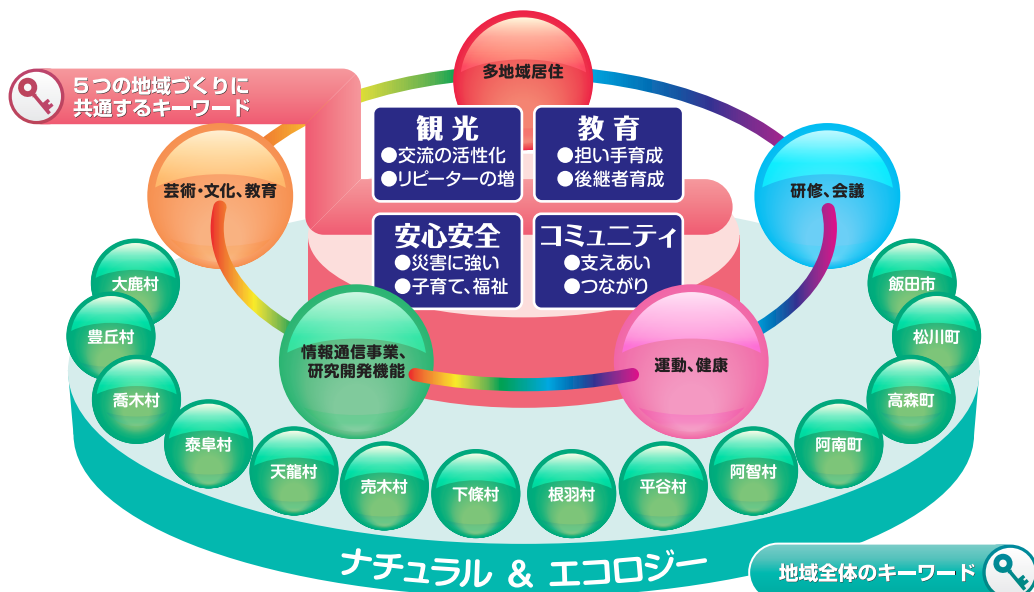
この「大きな方向性」を踏まえて、構成市町村がそれぞれの「果たすべき役割」や「期待される役割」を認識し、個性を活かしながら特色ある地域づくりを進め、地域の一体的な発展や持続可能な地域づくりにつなげようと考えています。

そのために「大きな方向性」＝「地域づくりを進める上での重要な柱」として「定住促進」を据えました。その最大の理由は、「様々な場面における地域づくりの担い手を確保」していくことが、当地域における喫緊の課題であると考えたことにあります。

定住促進への取り組みは、様々な方法によって交流人口の増大を目指すことを入口として、それを多地域居住へとつなげることが有効です。本構想では、地域外からの多地域居住を誘導・推進することにより、定住を促進して担い手の確保を図ろうと考え、当地域が持つ多様な資源や機能、可能性の中から、特徴的なものに着目して「5つの地域づくり」として整理し、それらを相互に関連させながら活力ある地域づくりを推進していきます。

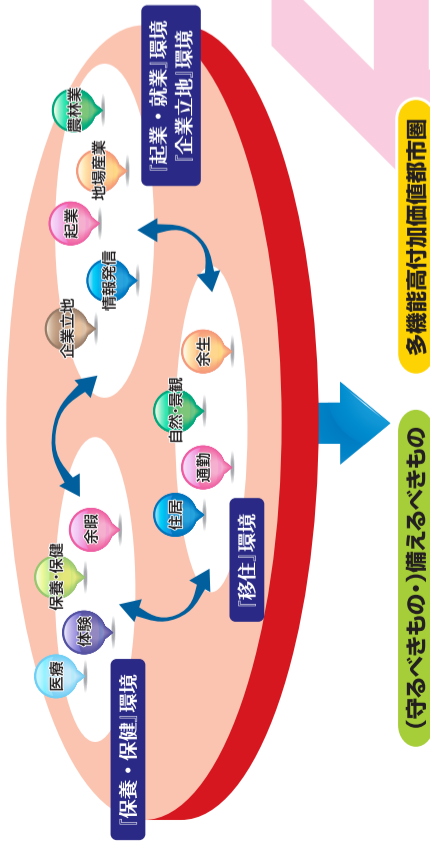
構想の策定にあたり、地域全体に共通するキーワードとして、「ナチュラル」と「エコロジー」を掲げ、また、また、5つの地域づくりに共通するキーワードとして、「観光」「教育」「コミュニティ」「安心安全」を掲げました。

地域全体のキーワード 5つの地域づくりに共通するキーワード



多地域居住の推進による地域づくり

【Multihabitation Valley (多地域居住)】

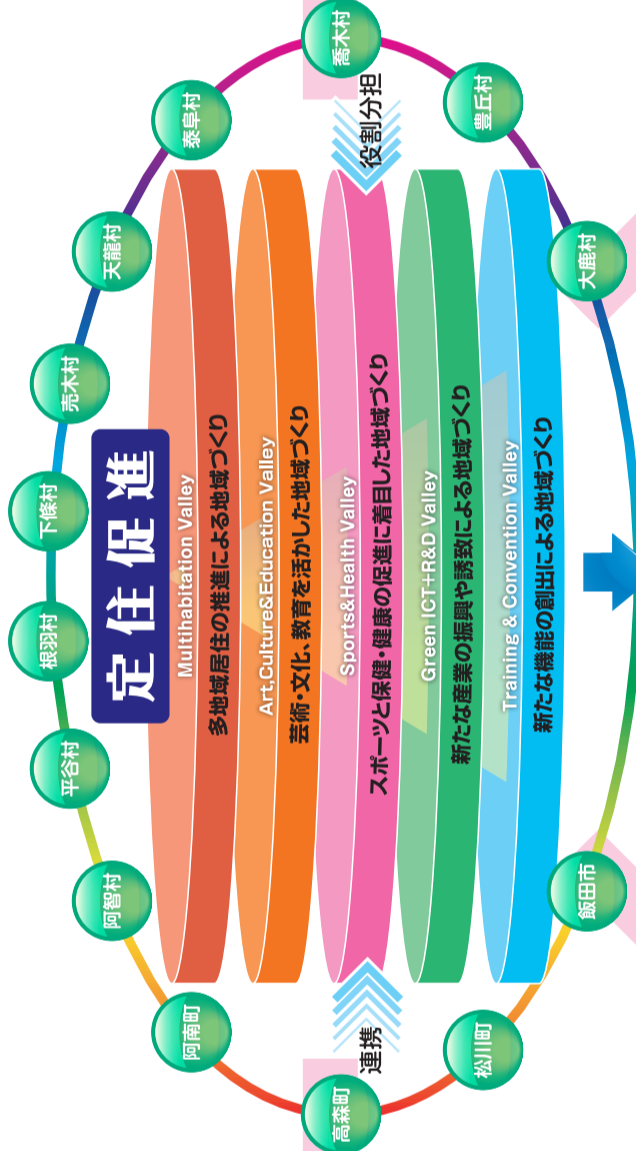


当地域の豊かな自然やそれらを背景とする美しい景観、あるいは様々な伝統芸能や多様な文化は、この地域に暮らす人々が、何世代にもわたって営んできた生活を通して守り育てられたものです。これらの情報を適切に発信することで、他の地域から人々を呼び込んで交流を活発にし、その交流の中から、人それぞれの志向に合う対象や目的が見いだされ、この地域にも生活の拠点をもち多地域居住へとつなげることを目指します。

「交流」を「居住」へとつなげるには、当該地域の生活環境としての保健、医療、福祉の充実を図ると共に、人々の生活を支える農林業や地場産業等の就業環境の向上、個人の起業や企業進出の支援、あるいは保養・休養環境の整備などに取り組みが必要となります。また高速交通機関の整備等に連動した通勤環境の整備や、空き家の活用など移住環境の充実にも取り組む必要があります。

(守るべきもの) 備えるべきもの 多機能高付加価値都市圏

多様な個性を一つに結ぶ。
“南信州暮らし”で輝く地域づくり



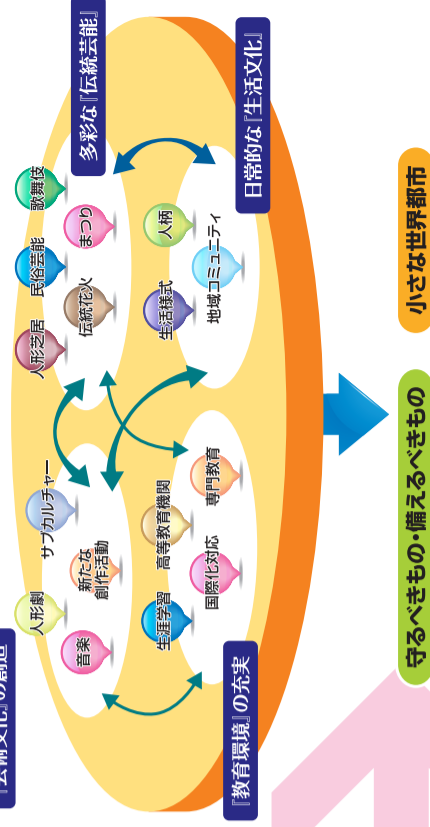
(守るべきもの) 備えるべきもの 小さな世界都市

小さな世界都市

多機能高付加価値都市圏

芸術・文化、教育を活かした地域づくり

【Art, Culture & Education Valley (芸術、文化、教育)】



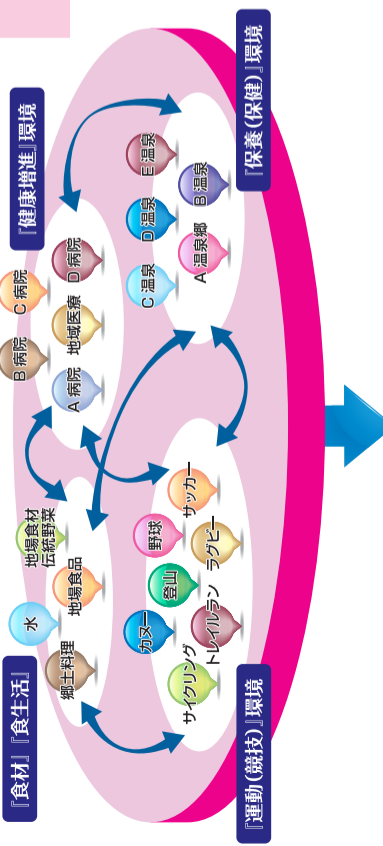
当地域は、伝統芸能や伝統的な祭りが数多く伝えられ、「伝統芸能の宝庫」と言われています。また、こうした伝統的文化を母体として音楽や演劇、人形劇などの分野において新たな活動が興り、広がっています。こうした地域固有の文化を資源として再評価すると共に、これら資源を鑑賞や学びの対象として適切・有効に活用することによって更なる交流を興し、有為の人財を受け入れていきます。

また、交流が活発になる事により新たな活動が生まれ、地域文化の裾野が広がる事が期待されます。これを推進するために、今ある伝統文化を守り、保存・継承していく必要があります。

(守るべきもの) 備えるべきもの 小さな世界都市

スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり

【Sports & Health Valley (運動、健康)】



(守るべきもの) 備えるべきもの 小さな世界都市

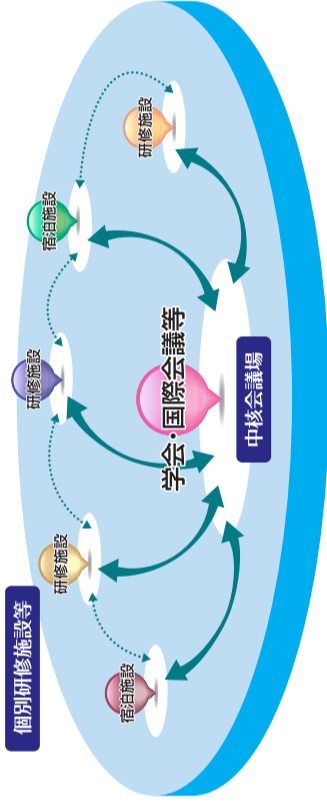
多機能高付加価値都市圏

当地域は全国有数の長寿地域ですが、その様々な要因の中からいくつかの資源を取り上げ、有効活用することによって人々の交流を活性化しよつと考えます。そして、この地域に住む人と来訪者との間を問わず人々の保健・健康の増進に資する地域づくりを推進していきます。そのために、既存のスポーツに加え、地域の自然環境を活かした新たな「スポーツ文化」の振興にも取り組む必要があります。同時に、「体」や「体力」の基となる「食」にも着目し、地場食材や地場食品、あるいは郷土料理や美味しい水など、地産地消を基本とする「食文化」を活かすことも大切です。

こうした「スポーツ文化」や「食文化」と、地域の温泉資源や医療資源が有機的に連携し、スポーツそのものを楽んだり、トレーニングや健康チェックなどへ、地域内外から様々な人々の呼び込みを図ります。

新たな機能の創出による地域づくり

【Training & Convention Valley (研修、会議)】



(守るべきもの) 備えるべきもの 小さな世界都市

小さな世界都市

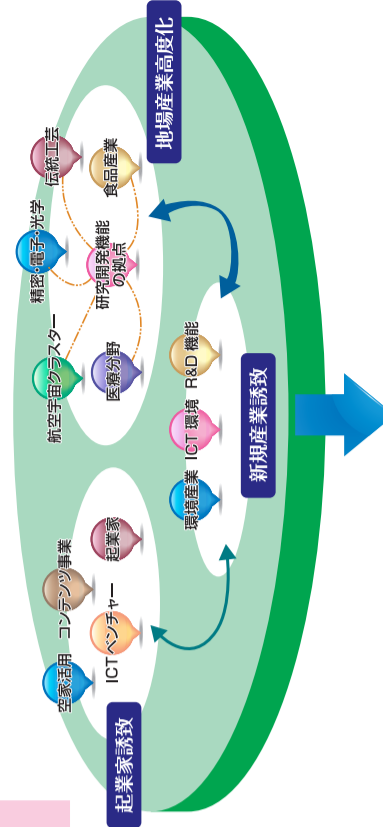
多機能高付加価値都市圏

「リニア時代」の当地域は、「どこからも集まりやすい地域」という新たな個性を活かし、企業の研修や様々な学会などが開催される地域づくりに取り組めます。また、豊かな自然環境や伝統芸能の宝庫であるという文化的環境が付加価値となり、小規模でも良質な国際会議が開催されることを目指します。

更に、このような研修や会議の機会を捉えて、国の内外から来訪する研究者と当地域の住民、あるいは研究者同士の交流、連携が活発に行われることがより多くの人々を惹きつけ、新たな文化やコミュニティが生まれることが期待されます。

新たな産業の振興や誘致による地域づくり

【Green ICT + R&D Valley (自然環境を活かした情報通信事業、研究開発機能)】

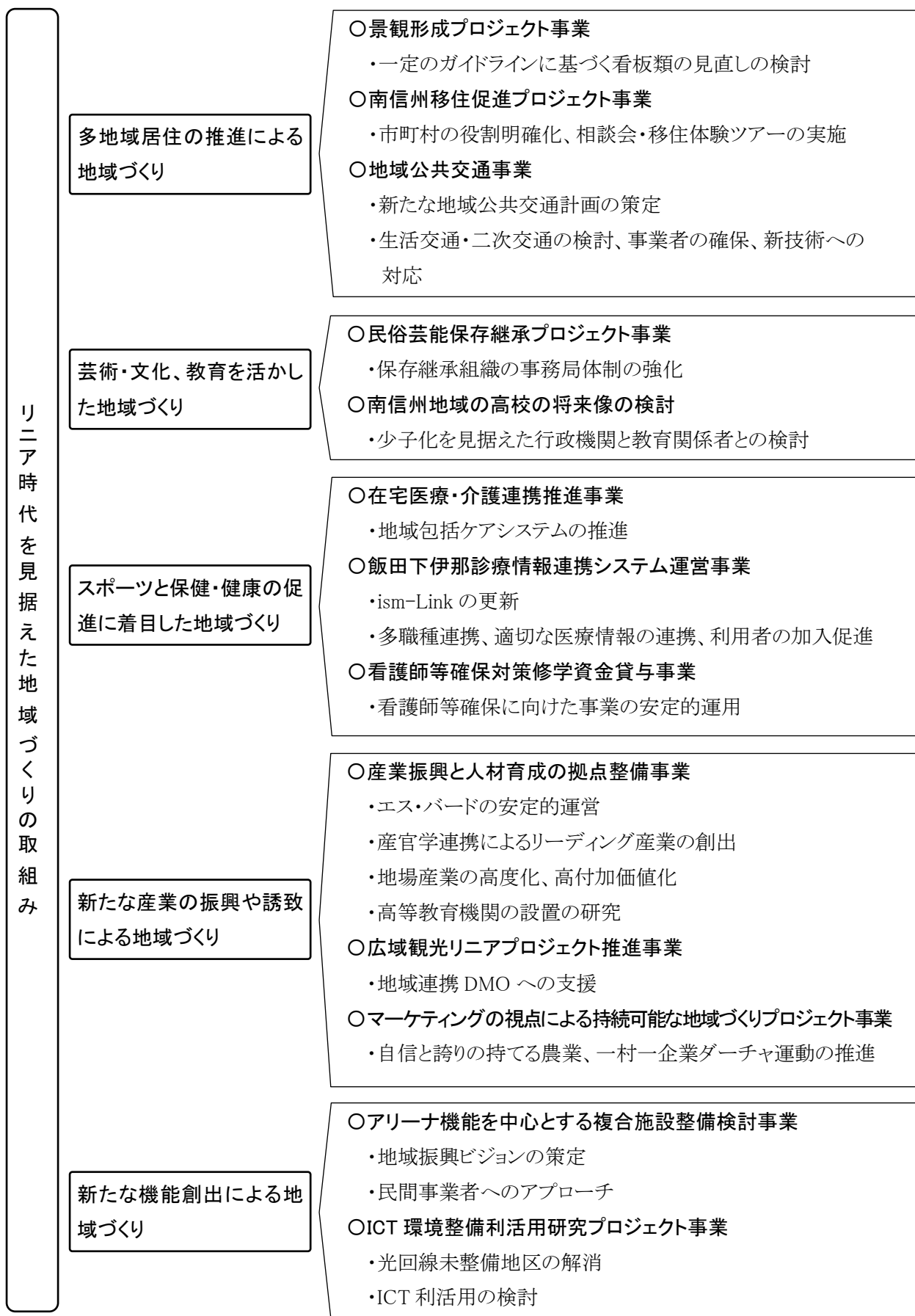


(守るべきもの) 備えるべきもの 多機能高付加価値都市圏

地域の「屋台骨」の一翼を担う産業の活力を保ち続けるために、既存産業の高度化・高品質化や裾野の拡大と共に、始まりつつある医療関連事業や航空宇宙事業などの新たな産業分野への進出を、地域を挙げて支援し「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていくことが肝要です。

これに加え、リニア中央新幹線によってもたらされるであろう環境の変化等に着目し、新たな産業分野を開拓して地域づくりを推進します。一つは、自然や文化など、当地域の環境や要素に着目したもので、発想や想像力が特に重視される産業の小さな工房が、文字通り「緑の中」に点在するよう知識集約型で次世代型の産業集積を着目したもので、本社機能あるいは本社をサポートする機能を地域内の適所に誘致することを検討していきます。

後期基本計画(令和2年度～令和6年度) 概要



- 広域連合の区域における広域行政の推進に関すること
 - ・リニア時代を見据えた地域づくりの取組みのほか、新たな課題への対応
- 広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想等に基づく事業の実施に関すること
 - ・リニア駅と地域を結ぶアクセス道路の検討
 - ・各期成同盟会活動への参加
- 市町村間及び広域連合の人事交流に関すること
 - ・事業を通じた職員の研修、広域連合への派遣の依頼
- 広域的な課題についての調査研究に関すること
 - ・調査研究プロジェクトの推進

- 障害者支援施設の設置、管理及び運営に関すること
 - ・阿南町が事業主体となる阿南学園の移転の推進
 - ・現施設の処分等の検討
- 介護認定審査会の設置及び運営に関すること
 - ・審査会の適切な運営
- 障害支援区分に関する審査及び判定を行う審査会の設置及び運営に関すること
 - ・審査会の適切な運営
- 地域生活支援事業としての相談支援事業に関すること
 - ・基幹相談支援センター化の検討
- 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること
 - ・効果的な入所申込方法の検討

- 広域防災計画の実施に必要な連絡調整に関すること
 - ・防災教育等による防災意識の高揚
- 消防に関すること
 - ・消防力の充実と署所の適正配置
 - ・人材育成、消防活動技術の向上

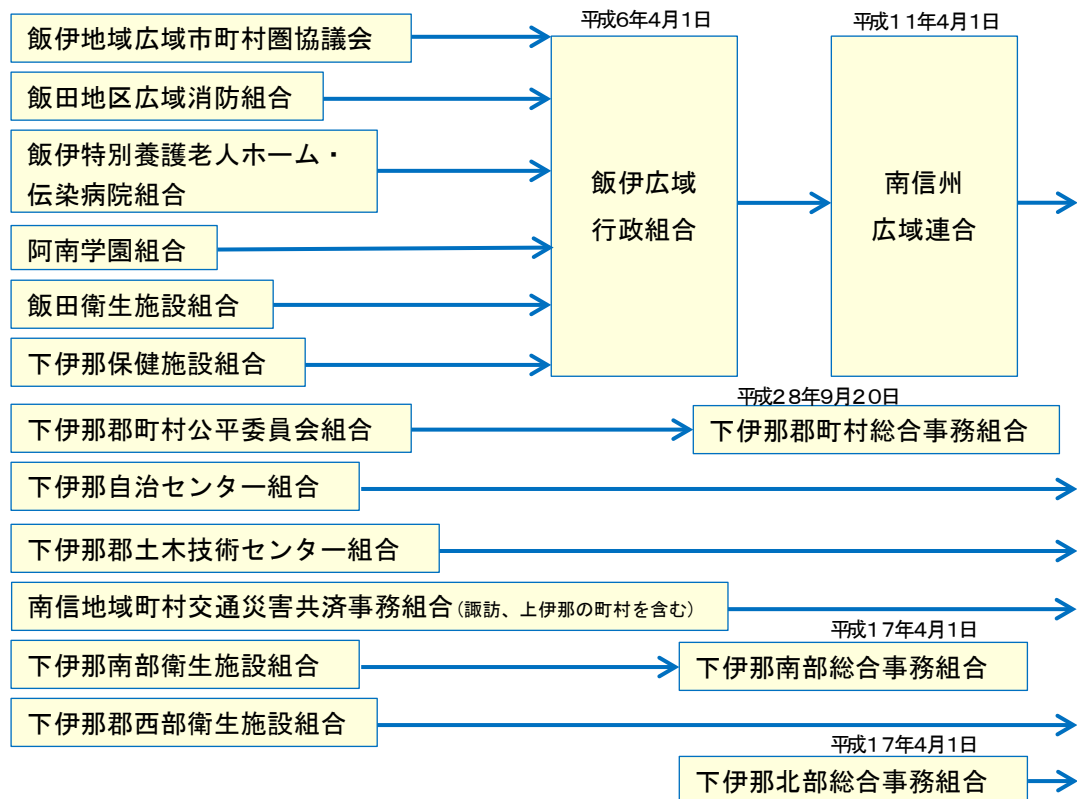
- ごみ処理施設の設置、管理及び運営並びに一般廃棄物の処理に関すること
 - ・ごみの適正処理
 - ・市町村との連携によるごみ減量化の推進、資源の有効活用
 - ・桐林リサイクルセンターによるリユースの推進、環境学習の充実
- し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること
 - ・し尿及び浄化槽汚泥等の適正処理
 - ・圏域内のし尿処理施設のあり方検討

11 広域行政の歩み ほか

(1) 飯田下伊那地域における広域行政の歩み

年 月	内 容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立（1市5町14村）
昭和45年 3月	飯伊地域広域市町村計画策定（S45～S54）
昭和49年 4月	飯伊特別老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
昭和55年 3月	新広域市町村圏計画策定（S55～S64）
平成 2年 3月	第2次新広域市町村圏計画策定（H2～H11）
平成 5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定（1市4町14村）
平成 5年12月	飯伊地方拠点都市地域基本計画策定
平成 6年 4月	飯伊広域行政組合発足（6団体を複合化 1市3町14村）
平成 6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立
平成12年 8月	飯伊地域ふるさと市町村圏計画策定（H12～H21）
平成21年 7月	南信州定住自立圏形成協定締結（1市3町10村）
平成22年11月	リニア将来ビジョン策定

(2) 飯田・下伊那地域における一部事務組合等



(3) 広域連合広域計画策定状況

計 画 名	計 画 期 間
第1次計画	平成11～16年度
第2次計画	平成17～21年度
第3次計画	平成23～27年度
第4次計画「基本構想・基本計画」	平成27～36年度（基本計画は～31年度）
第4次計画 後期基本計画	令和2～6年度

(4) 主な会議の開催状況

会議の名称	開催頻度	出席者
広域連合会議	月1回	市町村長、南信州地域振興局長、飯田建設事務所長、飯田保健福祉事務所長ほか
正副連合長会議	月1回（広域連合会議の1週間前程度）	正副連合長、部会長
専門部会	月1回（広域連合会議に合わせて開催）	専門部会所属市町村長
幹事会	議会本会議の前に開催	構成市町村総務担当課長
議会本会議	定例会2回 臨時会2回程度	広域連合議員、市町村長
議会全員協議会	年4回程度（本会に合わせての開催を含む）	広域連合議員、市町村長
議会検討委員会	年4回程度	検討委員会所属広域連合議員

(5) 共同事務の経費負担（抜粋）

共同事務	一般事務	常備消防	介護認定審査会の設置及び運営	障がい程度区分審査判定審査会	地域生活支援事業（相談支援事業）	老人ホーム（擁護、特養）入所調整	ごみ処理施設設置、管理及び運営	し尿処理施設設置、管理及び運営
負担市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	根羽村を除く13市町村	飯田市 松川町 高森町 喬木村 豊丘村 大鹿村
負担割合	均等割10% 人口割90%	前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じた割合	均等割15% 申請者数割85%	均等割15% 申請者数割85%	均等割15% 相談件数割85%	均等割10% 人口割90%	建設費均等割10% 人口割70% 利用平均実績割20% 運営費均等割15% 利用実績割85%	均等割13% 利用実績割87%

(6) 南信州定住自立圏

「定住自立圏構想」の推進

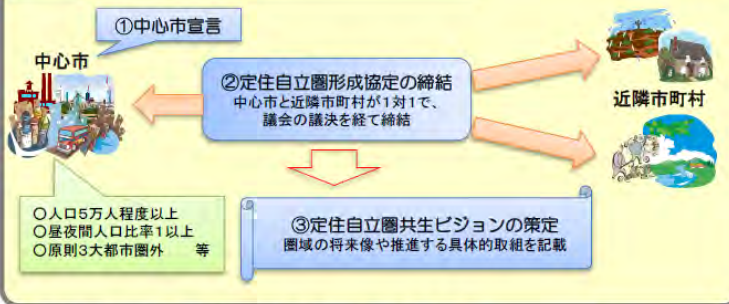
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

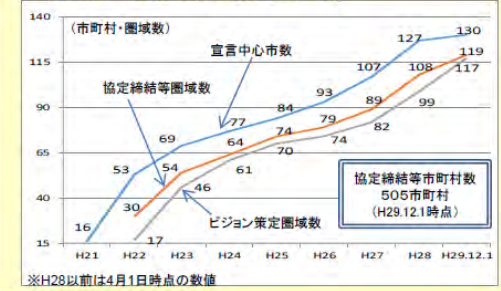
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域(H29.12.1現在 119圏域)



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
- ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

出典：総務省

ア 経過

- 平成 21 年 3 月 24 日 中心市宣言(飯田市)
- 平成 21 年 7 月 14 日 定住自立圏形成協定の締結(飯田市と 13 町村)
- 平成 21 年 12 月 24 日 南信州定住自立圏共生ビジョン策定 改訂・変更し現在に至る

※ 定住自立圏は広域連合の取組みを補完するものであり、定住自立圏構想に関する市町村間協議は、主に広域連合の場で行われている。

イ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組(共生ビジョン H31.4.1 改訂 より)

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
医療	休日夜間急患診療所の運営 在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制 大規模災害医療救護体制の整備 飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援
福祉	圏域健康計画の策定 病児・病後児保育事業の実施 成年後見支援センターの設置

産業振興	(公財)南信州・飯田産業センター運営等 鳥獣害防止総合対策
環境	環境文化都市及び環境モデル都市の取組の普及拡大
教育及び文化	図書館ネットワークシステムの構築
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
地域公共交通ネットワークの構築	乗合タクシー上市田線、路線バス阿島線、路線バス大鹿線、豊丘村村営バス(一部)、喬木村民バス(一部)、路線バス駒場線、西部コミュニティバス、路線バス・乗合タクシー平岡線、路線バス遠山郷線、路線バス阿南線、路線バス温田線
地域情報共有システムの構築	電子メール配信システムの運営 ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営
戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用
圏域内外の住民との交流及び移住の促進	飯田市中心市街地活性化事業 飯田市天龍峡活性化事業 「市田柿発祥の郷」賑わい創出事業 かじかの湯施設改修事業 昼神温泉活性化事業 ひまわりの湯・平谷高原スキー場・平谷湖フィッシングスポット施設改修事業 根羽村観光拠点施設周辺景観整備事業 賑わい拠点道の駅下條活性化事業 こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業／クロスカントリーコース整備事業 ／Uフェス～うるぎ村ふるさと体験フェス／田舎体験型観光事業 おきよめの湯、おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣等活性化事業 泰阜村賑わい創出事業 喬木村賑わい拠点整備事業 豊丘村賑わい創出事業 大鹿村賑わい創出事業
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
人財育成等	合同専門研修 外部専門家の招聘・活用事業

南信州広域連合 事務局

〒395-0034

長野県飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内

TEL_0265-53-7100 FAX_0265-53-7155

